

平成27年第4回八雲町議会定例会会議録（第1号）

平成27年12月8日

○議事日程

- 日程第 1 議会運営委員会委員長報告
日程第 2 会議録署名議員の指名
日程第 3 会期の決定
日程第 4 議案第 7 号 平成27年度八雲町一般会計補正予算（第9号）
日程第 5 議案第 8 号 平成27年度八雲町国民健康保険事業特別会計補正予算
（第2号）
日程第 6 議案第 9 号 平成27年度八雲町介護保険事業特別会計補正予算（第5号）
日程第 7 議案第10号 平成27年度八雲町熊石地域簡易水道事業特別会計補正予算
（第1号）
日程第 8 議案第11号 平成27年度八雲町下水道事業特別会計補正予算（第1号）
日程第 9 議案第12号 平成27年度八雲町農業集落排水事業特別会計補正予算
（第1号）
日程第10 議案第13号 平成27年度八雲町病院事業会計補正予算（第2号）
日程第11 一般質問

○出席議員（16名）

1番 佐藤智子君	2番 横田喜世志君
3番 安藤辰行君	4番 岡島敬君
5番 三澤公雄君	6番 掛村和男君
7番 田中裕君	8番 赤井睦美君
9番 牧野仁君	10番 大久保建一君
11番 宮本雅晴君	副議長 12番 千葉隆君
13番 岡田修明君	14番 黒島竹満君
15番 斎藤實君	議長 16番 能登谷正人君

○欠席議員（0名）

○出席説明員

町 長	岩村克詔君	副町長	伊瀬司君
副町長	植杉俊克君	総務課長	城近真君
企画振興課長 兼行財政改革推進室長	萬谷俊美君	併選挙管理委員会事務局長	
財務課長	鈴木敏秋君	情報政策室長	
兼収納対策室長	山田耕三君	兼新幹線推進室長	吉田邦夫君
住民生活課長	加藤貴久君	兼総合病院建設企画課参事	
農林課長	岡島建夫君	会計管理者	中野勝弘君
併農業委員会事務局長	佐藤隆雄君	兼会計課長	三澤聡君
商工観光労政課長	馬着修一君	保健福祉課長	横山隆久君
建設課長	瀧澤誠君	水産課長	藤牧直人君
環境水道課長	足立直人君	商工観光労政課参事	半谷広志君
教育長	小栗由美子君	公園緑地推進室長	柴田幸一君
社会教育課長	小林石男君	落部支所長	荻本和男君
兼図書館長	佐藤博君	学校教育課長	
兼郷土資料館長	成田耕治君	体育課長	浅井敏彦君
兼町史編さん室長	沢野治君	学校教育課参事	本庄伯幸君
学校給食センター所長	桜井功一君	監査委員	千田健悦君
農業委員会会長	伊丸岡徹君	総合病院事務長	齋藤真弘君
総合病院長		総合病院医事課長	五十川厚子君
総合病院管理課長		消防長	大泉達雄君
総合病院建設企画課長		八雲消防署管理課長	大淵聡君
八雲消防署長			
八雲消防署消防課長			

【熊石総合支所・熊石教育事務所・熊石消防署・熊石国保病院】

地域振興課長	牧茂樹君	住民サービス課長	前小屋忠信君
産業課長	田村春夫君	熊石教育事務所長	野口義人君
海洋深層水推進室長	手塚剛君	熊石国保病院事務長	桂川芳信君

○出席事務局職員

事務局長	鈴木明美君	併議会事務局次長	岡島広幸君
併監査委員事務局長		監査委員事務局次長	
庶務係長	吉田正樹君		
併監査委員事務局監査係			

[開会 午前10時07分]

◎ 開会・開議宣告

○議長（能登谷正人君） 本日の出席議員は15名です。よって定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

これより平成27年12月8日招集八雲町議会第4回定例会を開会いたします。

ただちに本日の会議を開きます。

日程に入る前に議長より諸般の報告を致します。

監査委員会から10月分の例月現金出納検査の報告書の提出がございました。報告書の提出通知はお手元に配布のとおりであります。詳しいことにつきましては事務局に保管してあります関係書類を必要に応じ、ご覧いただきたいと存じます。

次に議長の日程行動関係であります。11月27日に札幌市において北海道新幹線建設促進及び国道277号中央陳情に係る関係機関との意見交換会が開催され、町長及び関係者とともに出席してまいりました。

以上、概略を報告いたしました。詳しい事につきましては事務局に保管してあります関係書類をご覧いただきたいと存じます。

次に議会広報編集のため、議会事務局職員による議場内の写真撮影を許可しておりますので、ご報告いたします。

本日の議事日程はお手元に配布のとおりであります。

◎ 日程第1 議会運営委員会委員長報告

○議長（能登谷正人君） 日程第1 議会運営委員会委員長報告。

本定例会の運営について12月3日議会運営委員会が開催され、協議されておりますので議会運営委員会委員長から報告をしていただきます。

○13番（岡田修明君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 岡田委員長。

○13番（岡田修明君） おはようございます。議会運営委員会委員長としてご報告いたします。

本日をもって招集されました第4回定例会の運営について、去る12月3日議会運営委員会を開催し、協議いたしました。以下、その結果をご報告いたしますので、議員各位のご協力をお願い申し上げます。

本定例会に町長より提案されている案件は既に配布されております議案13件ありますが、会期中に議案2件が追加提出される予定であります。また、議員発議による規則改正1件、意見書12件が提出される予定です。さらに、文教厚生常任委員会、議会運営委員会から閉会中の継続調査申出書が提出される予定であります。一般質問は赤井睦美議員以下8名から通告があり、発言の順序は抽選により決定しております。

以上、申し上げました内容を踏まえ、検討の結果、すでに配布した議事等進行予定表のと

おり運営することとし、会期を12月11日までの4日間といたします。

以上が議会運営委員会における議事運営等に関する決定事項であります。なお、議事等進行予定表にあります通り、会期中に全員協議会や各常任委員会等の会議も予定しておりますので、精力的に進行され、予定通り運営されるよう議員各位及び町理事者のご協力をお願い申し上げます。

よろしく願いいたします。

◎ 日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（能登谷正人君） 日程第2 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に赤井睦美さんと斎藤實君を指名いたします。

◎ 日程第3 会期の決定

○議長（能登谷正人君） 日程第3 会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期は、本日より12月11日までの4日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日より12月11日までの4日間と決定いたしました。

◎ 諸般の報告

○議長（能登谷正人君） これより局長に諸般の報告をさせます。

○議会事務局長（鈴木明美君） ご報告いたします。

一般質問につきましては、赤井睦美議員以下8名から通告がなされておりますが、その要旨等は既に配布しております表により御了知願いたいと存じます。

次に本定例会の議案等の審議にあたり、議案等説明のため、あらかじめ町長、教育委員会委員長、選挙管理委員会委員長、農業委員会会長、監査委員およびそれぞれ委任、または囑託を受けた説明員の出席を求めています。

次に会期中に町長より議案2件が追加提出される予定であります。

本日の会議に三澤公雄議員、遅刻する旨の届け出がございます。以上でございます。

◎ 日程第4 議案第7号

○議長（能登谷正人君） 日程第4 議案第7号平成27年度八雲町一般会計補正予算（第9号）を議題と致します。

提出者の説明を求めます。

○財務課長（鈴木敏秋君） 議長、財務課長。

○議長（能登谷正人君） 財務課長。

○財務課長（鈴木敏秋君） 議案第7号平成27年度八雲町一般会計補正予算（第9号）に

ついて説明いたします。議案書 19 ページであります。

この度の補正は歳入歳出予算、債務負担行為及び地方債の補正であります。歳入歳出予算の補正は、歳入歳出それぞれに 2 億 6,345 万 4,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を 136 億 282 万 3,000 円にしようとするものであり、熊石地域町営住宅使用料の過誤納還付、人件費の独自削減の復元に係る経費他、18 事業の追加の補正であります。

それでは、事項別明細書により歳出から説明いたします。議案書 30 ページであります。2 款総務費、1 項総務管理費、2 目企画調査費、19 節負担金補助及び交付金 220 万 1,000 円の追加は、北渡島檜山 4 町地域連携推進事業負担金 190 万円及び地域間幹線系統バス路線運行費補助金 30 万 1,000 円であります。北渡島檜山 4 町地域連携推進事業負担金とは、長万部町、今金町、せたな町、八雲町で構成する北渡島檜山 4 町地域連携推進協議会が地域全体の活性化を図るべく、本年度食と観光連携事業を実施するため、北海道の市町村連携地域モデル推進事業に申請したところ、このほど認められ、当該事業費 740 万円を各町均等に負担することとしたことから、負担金 190 万円の計上であります。地域間幹線系統バス路線運行費補助金とは、定期運行バス路線地域間幹線系統への国と道による補助制度が過去 3 カ年平均に基づき補助金額を内定する事前算定方式であるがゆえに、当該年度の燃料費等の状況に係らず補助金額が一定額であることから、単年度収支的には困難な制度であり、函館バスとしては経費節減努力にも関わらず、今年度は経常収支不足見込み額に対し補助金内定額が低額であることから、公共交通を維持する目的から各町が支援することとなり、八雲町としては函館長万部線及び檜山海岸線 2 路線の計 3 路線の維持に必要な相当額 30 万 1,000 円を補助しようとするものであります。12 目地域振興対策費 8,532 万 1,000 円は、ふるさと応援寄付金奨励事業の追加であります。ふるさと応援寄付金は 10 月末現在、町外から 4,888 件、5,323 万 1,000 円となっており、これら傾向から推測するに、本年度は現行予算を大幅に上回る 1 億 1,639 万円相当に達すると見込まれることから、8 節報償費から 13 節委託料まで増加に対応する記念品及び事務経費の追加、25 節積立金に 4,689 万円の追加をしようとするものであります。なお、25 節積立金には町内の方 1 件 10 万円を含めた計上となっております。2 款総務費、2 項徴税费、2 目賦課徴収費、13 節委託料 22 万 7,000 円の追加は、電算システム改修業務委託料で、平成 26 年度及び平成 27 年度の税制改正により平成 28 年度の軽自動車税の賦課からグリーン化特例が適用されるため、それに対応する軽自動車税賦課システムへの改修を行おうとするものであります。2 款総務費、4 項選挙費、1 目選挙管理委員会費、13 節委託料 11 万 4,000 円の追加は、電算システム改修業務委託料で、平成 27 年の公職選挙法の改正により選挙権年齢が 18 歳に引き下げられたことから、選挙人名簿システムの改修を行おうとするものであります。

3 款民生費、1 項社会福祉費、2 目障害者福祉費、20 節扶助費、3,047 万 4,000 円は、自立支援給付費（介護給付・訓練等給付費）1,435 万 9,000 円、自立支援給付費（更生医療）1,373 万 7,000 円、日常生活用具給付費 237 万 8,000 円の追加であり、10 月までの給付件数、給付額の実績から本年度の給付見込み額を試算し、不足額相当の計上であります。3 目高齢者福祉費 182 万 1,000 円の追加は、人件費の独自削減の復元施策などに伴う介護保険事業特

別会計への繰出金であり、内容につきましては介護保険事業特別会計の補正予算議案で説明いたします。

議案書 32 ページになります。4 款衛生費、1 項保健衛生費、2 目予防費 69 万 5,000 円は高齢者等インフルエンザ予防接種事業の追加であり、昨年までワクチンが 3 種類に対応したものでありましたが、今年度、国が効き目を高める目的から 1 種類追加をしたことからワクチンの購入費が値上げとなり、加えて昨年度の接種率を勘案すれば、現行予算額に不足を生ずることが懸念されるため、各節必要経費を補正しようとするものであります。9 目簡易水道事業費 45 万 1,000 円の追加は、人件費の独自削減の復元施策に伴う熊石地域簡易水道事業特別会計への繰出金であります。10 目国民健康保険事業費 2,472 万 2,000 円の追加は、基盤安定事業費の変更など国民健康保険事業特別会計への繰出金で、内容につきましては国民健康保険事業特別会計の補正予算議案で説明いたします。

6 款農林水産業費、1 項農業費、3 目農業振興費、19 節負担金補助及び交付金 921 万 4,000 円は農地集積協力金交付金の追加であり、これは国の地域の中心となる農業経営体への農地の賃貸への協力に対する一時金の交付施策であり、当初その面積を 60 ヘクタールと見込んでいたところ、要望が 106 ヘクタールになったことから総額相当を追加しようとするのであり、全額国費で賄われるものであります。8 目農業集落排水事業費 42 万 4,000 円の追加は農業集落排水事業特別会計への繰出金で、内容につきましては農業集落排水事業特別会計の補正予算議案で説明いたします。6 款農林水産業費、2 項林業費、2 目林業振興費、8 節報償費 28 万円はエゾシカ捕獲報償費で、本年度その捕獲頭数が大幅に増加しており、これからの冬期をも見越し不足額を追加しようとするものであります。6 款農林水産業費、3 項水産業費、2 目水産業振興費、19 節負担金補助及び交付金 50 万円は噴火湾ホタテブランディング事業負担金であり、噴火湾沿岸の 8 漁協で構成する噴火湾ホタテ生産振興協議会が、このほど噴火湾耳づりホタテを広く PR しようと広告塔の設置、ポスターの作成を行う事業で、その経費負担について各漁業協同組合の他、道の地域づくり総合交付金も活用されることから、関係各市町も支援しようとするものであります。

8 款土木費、2 項道路橋りょう費、3 目除雪対策費、13 節委託料 1,436 万 4,000 円は、町道除排雪業務委託料で今期業務委託料の積算制度の改正を行ったことに伴い、必要となる予算額の計上であります。議案書 34 ページになります。8 款土木費、4 項都市計画費、5 目下水道事業費 44 万円の追加は、人件費の独自削減の復元施策などに伴う下水道事業特別会計への繰出金であり、内容につきましては下水道事業特別会計の補正予算議案で説明いたします。

11 款災害復旧費、1 項公共土木施設災害復旧費、2 目現年度災害復旧費 160 万 2,000 円の追加は、町道熱田奥横断線の法面が 9 月 2 日の集中豪雨により崩壊したところですが、道路本体の被災がなかったことから国の補助事業の適用とはならず、一方、このまま放置すれば融雪時に道路面への崩落の危険があることから、修繕工事を施工しようとするものであります。

13 款諸支出金、1 項諸費、2 目還付金及び返納金 5,200 万 2,000 円は、本年 7 月に判明

しました熊石地域の町営住宅の使用料の錯誤徴収にかかわる還付金及びそれに伴う還付加算金であります。錯誤の原因は平成8年法改正、平成10年4月施行の公営住宅法において、住宅の耐用年数が見直され、使用料算定に用いられる係数を正しい数値に設定し算定しなかったことによる過大算定であり、対象の住宅は熊石地域の町営住宅の現存84戸、解体済み40戸の折戸団地他、計124戸であり、対象となる期間は平成10年度から。対象となる入居者は既に退去された方を含め193名であります。更正に当たっては錯誤となった平成10年度からの全期間とし、住宅使用料の過大徴収分4,181万9,000円、その使用料還付及び敷金の過大徴収分の還付に係る加算金1,018万3,000円の計上であり、本補正予算議決後直ちに還付事務を行おうとするものであります。なお、平成27年度分については直ちに正しい使用料に更正し、7月分までの過大徴収分については既に収入額から還付しているところであります。このような事態に至ったことに改めてお詫び申し上げますとともに、使用料算定においては法令改正等に十分注意し、これまで以上に点検確認を図る所存でございますので、ご了承をお願いいたします。

14款、1項職員費、1目職員給与費3,860万2,000円の追加は、本年第1回定例会3月19日議決いただいた一般職員の給与に関する条例の一部改正において、一般職員の給料削減について、その期間を平成28年3月までから平成27年3月31日までに改正したことから、その削減の廃止、給料の復元分について補正しようとするものであります。本件は本来、平成27年度当初予算に計上すべき経費であります。当初予算編成の実務作業は1月末までの経費により積算しているものであり、本条例改正の内容についてはその後の決定事項であったことから当初予算に反映されておらず、このほど補正しようとするものであります。内容は平成27年3月まで給料を3.5%、もしくは5.5%削減していたものを廃したことにより、その差額分について予算が不足しているところであり、特別会計との人事異動に伴う給与費の増減を含め、必要額を計上するものであります。なお、特別会計においても同様であり、不足を生ずる会計に当たってはこの後の議案で補正予算案を上程するものであります。

以上、補正する歳出の合計は2億6,345万4,000円の追加であります。

続いて歳入であります。議案書の26ページとなります。10款、1項、1目地方交付税1億998万円の追加は、歳出に対応した普通交付税であります。13款使用料及び手数料、1項使用料、7目土木使用料、4節住宅使用料69万1,000円の追加は町営住宅使用料で、歳出で説明しました熊石地域の住宅使用料の錯誤による過大算定に係る補正で、内訳は平成27年度の現年度分の減額131万8,000円、還付金及び加算金により滞納繰り越し分へ充当が見込まれる額156万2,000円、当該住宅の入居者のうち収入超過者においては、算定方法の適正化により追加納付が必要となる額44万7,000円であります。14款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金1,404万7,000円の追加は、歳出で説明しました障がい者自立支援給付に係る国の負担金で、2分の1相当額であります。2目衛生費国庫負担金1,449万4,000円の追加は国民健康保険基盤安定負担金で、積算方法、対象の拡大改正に伴う増額であります。14款国庫支出金、2項国庫補助金、2目民生費国庫補助金118万8,000円の追加は、歳出で説明しました日常生活用具給付費に係る国の地域生活支援事業補助金で、

2分の1相当額であります。15款道支出金、1項道負担金、1目民生費道負担金702万3,000円の追加は、国庫負担金と同じく歳出で説明しました障害者自立支援給付費に係る道の負担金で、4分の1相当額であります。2目民生費道負担金770万7,000円の追加は国民健康保険基盤安定負担金で、国庫負担金と同じく積算方法・対象の拡大改正に伴う増額であります。議案書の28ページになります。15款道支出金、2項道補助金、1目総務費道補助金、1節総務管理費補助金190万円の追加は、歳出で説明しました北渡島檜山4町地域連携推進事業に係る道の交付金で、歳出と同額であります。2節選挙費補助金5万7,000円の追加は、歳出で説明しました選挙権年齢が18歳に引き下げられたことに伴う選挙人名簿システムの改修に対する補助金であります。2目民生費道補助金59万4,000円の追加は、歳出で説明しました日常生活用具給付費に係る道の地域生活支援事業補助金で、4分の1相当額であります。5目農林水産業費道補助金、1節農業費補助金921万4,000円の追加は、歳出で説明しました農地集積協力金交付金の追加に係る国の補助金で、道を通し交付されるもので歳出と同額であります。17款、1項寄附金、2目ふるさと応援寄附金4,689万円の追加は、歳出で説明しましたふるさと応援寄附金の増加見込み額であります。19款、1項、1目繰越金2,446万7,000円の追加は前年度繰越金で、歳出に対応した計上であります。21款、1項町債、7目災害復旧事業債160万円の追加は、歳出で説明しました町道熱田奥横断線の法面の被災修繕料に対応するものであります。8目臨時財政対策債は普通交付税算定結果による追加であります。

以上、補正する歳入の合計は、歳出と同額の2億6,345万4,000円の追加であります。

次に、債務負担行為の補正であります。議案書23ページであります。第2表債務負担行為の追加は、熊石地域統合新設小学校における校歌及び校章の作成事業で、校歌作成においては作詩作曲に相当な期間を要すること、また新校設立を控え、児童に学習期間を設けたいこと、校章についてはデザインを広く公募により決定すべく、その応募期間を長期に設定したいことなどから両者ともに早期に着手しようとするもので、債務負担行為の期間を平成27年度から28年度とし、平成28年度の限度額を校歌分50万円、校章分5万円、計55万円とし、設定しようとするものであります。また、熊石地域統合新設中学校における校歌及び校章の作成事業で、小学校と同じく期間及び限度額を設定しようとするものであります。

次に地方債の補正であります。議案書23ページであります。第3表地方債の追加は現年度発生単独災害復旧事業160万円であります。変更は臨時財政対策債で、3億9,900万円を4億2,260万2,000円とし、地方債の総額を16億320万円から16億2,840万2,000円としようとするものであります。

以上で議案第7号平成27年度八雲町一般会計補正予算（第9号）の説明といたします。よろしく申し上げます。

○議長（能登谷正人君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

○5番（三澤公雄君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○5番(三澤公雄君) 3点ほど質問させていただきます。地域間系統バス路線運行費補助金、各町と連携をとっていろいろ相談した結果30万出すということなんですけども、今後のその総合病院への乗り入れだとか、熊石間の乗客数が少ないにもかかわらず補助金出していることもありますし、あそこは高校への通学だとかいろいろ便宜を図ってもらう協力の分はまだまだ課題が多いと思うんです。その他にもいろいろあると思いますけども。金額は今回30万ですけどもね、こういった協力しているという姿勢が函館バスにはどこまで通じているのかなど。こちらのお願ひもたまには聞いてもらいたいという含みをしっかり持たせた上での補助金支出にしてもらいますが、ということが1点。

もう1点はふるさと応援寄付金報償費のことなんですけども、26年度の決算の時に非常にこれをきっかけに民間事業者の注文も増えているという報告は受けていますけども、それ以後ですね、この町が支出する分と比例してというか、そういう感じで注文も引き続き増えていく見込みがあるのか。その点をお聞きしたいと思います。

もう1点はですね、債務負担行為の熊石地域の小学校と中学校の校歌、校章作成の部分なんですけども、早目に動こうということで予算を組むわけなんですけども。一方でですね、廃校になる学校の部分の再利用の部分は、これまでの学校統廃合の経緯を見ても、いつも負の財産としていつまでも引きずるんですね。こっちの部分もこれと同じタイミングでですね、早めに行動を起こしてもらいたい。いろいろこれまでにないアイデアも入れてもらいたいと思っていますんですけども、そちらへの取り組みはどうなっているのか。以上3点、お伺いいたします。

○企画振興課長(萬谷俊美君) 議長、企画振興課長。

○議長(能登谷正人君) 企画振興課長。

○企画振興課長(萬谷俊美君) ただいまの質問の1点目のですね、バスの補助金の関係でございますけれども。まず総合病院への路線バスの乗り入れが今後どうなのかという部分だと思いますけれども。現在、道路を拡幅するということで計画しております、計画した拡幅が完了した暁にはですね、函バスの方に路線バスの病院正面への乗り入れを要請したいというふうに思っていますので、時期的には30年度の完成というふうに予定しておりますので、1年くらい前からですね、函館バスに準備期間もございますので要請をしたいというふうに思っております。

また、バスの補助金が各町協調して補助をするということに対して、函館バスさんがどの程度認識をしているのかということだというふうに思いますけども。当然、町に対して補助金の要請が来ておりますので、それに対しましてですね、函バスさんには経営努力の部分ですね、口を酸っぱくして申しております。当然、今回赤字で補てんをお願いされている中ではですね、函バスさんも中古自動車を購入して修繕費かかるんですけども、新規の投資を抑えているということもありますし、人件費につきましても削減をして経費の削減を図っていると。また広告等もですね、取ながら収入増の取り組みをしているということで、それなりにですね、函館バスさんも努力をしているというふうに町の方へは説明をしてございます。そういった中でバスはですね、なかなか町民のですね、車のない方の足を確保するとい

う、そういった面からですね、利用者が少なくなっている中で、そうしたら無くなっていいのかというふうに思いますけれども、こういう状況の中ではやっぱり高齢者や子供たちの交通弱者の足を確保するという観点からですね、引き続き町としてはですね、バスへの支援をしていかなければならないというふうに思っています。

それと2点目のですね、ふるさと応援寄附金の注文状況ということでございますけれども、今回補正を4,000万ほどさせていただきましたけれども、当初見込みよりかなり寄附金が増えてございます。それに伴っての経費の補正でございますけれども、今回補正する時点では11月の中旬で見込みを立てております。で、今回その後ですね、個人の所得が確定する時期でもありまして、寄附が大変増えてございます。それで現在補正しておりますけれども、さらなる補正が必要だというふうに現在認識をしております。11月に3,000件ほどの申し込みがありますので、そういう意味では、その部分に対してお礼を町から記念品としてお配りするというので、それは町内業者にとっては大変いいことだなというふうに地域の特産品をですねPRする、作った製品をですね、結果的には町外の人に買っていただくという行為と同様だというふうに思っていますので、引き続き寄附金の確保といいますか、増に向けてですね、魅力のある記念品を民間の方をお願いをしていきたいというふうに思っています。また、民間の方にはですね、広報を通じて記念品の募集もしてございますので、今後製造業等をしている町内の業者には、引き続きそういった記念品の取り組みをするようにお願いをしていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○熊石教育事務所長（野口義人君） 議長。熊石教育事務所長。

○議長（能登谷正人君） 熊石教育事務所長。

○熊石教育事務所長（野口義人君） それでは三澤議員さんの3点目の質問にお答えしたいと思います。熊石地域の方の閉校後の学校施設の跡地利用の件でございます。明日の一般質問の中で赤井議員さんの方からもですね、同様な質疑が出てございますので、そちらと重複する部分があるかと思っておりますけどご了承願ひしたいと思います。現在ですね、教育施設ということで位置づけておりますが、熊石の全体をですね、トータル的に考えた中でですね、跡地利用についてはですね、進めていきたいということで考えてございます。現在の統合準備委員会メンバーみたいな形でですね、保護者の代表者または地域の代表者を交えながらですね熊石にとってより有効的な活用方法を模索してですね、早急に進めていきたいというところで考えてございます。

○5番（三澤公雄君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○5番（三澤公雄君） バスの方ですね、平成30年に道路が完成したらその前年くらいに要請ということの答弁を聞きましたけども。そういうふうにつくる予定なんですよという意味で、別に早目に今からでも言ってもいいのかなと思います。また、あと町民の足としての利便性として必要だという点ですが、勿論そうだと思いますけれども、利便性が足りなくなってきたから客足が減っているのかもしれないし。そういった視点でもですね、今のダイヤでいいのかという意味で絶えず刺激を与えていく必要があるのかなと。それがお金を出

す意味ではないのかなと思います。

また、ふるさと応援の方ですが、1回目のその町民寄附者が申し込んで、その点はそれでいいですよ。ただそれは町内業者のものをいわば町が、町がじゃなくて、それ以降のですね、町がこうやって町費を出して支出している事業なので、それ以降の申込数が平成26年度の決算時はその部分も見こし、順調にあるという報告を受けているんですけども。今の答弁の中にはその部分が含まれてなかったんですよね。そういう点は引き続きモニターしておいてもらいたいという部分でご理解願いたいと思います。

あと、熊石の部分は、この後一般質問で用意されているところなんで非常に注目していますし、これは議会も全体で注目していますので、質疑を見守っていききたいと思います。

○企画振興課長（萬谷俊美君） 議長、企画振興課長。

○議長（能登谷正人君） 企画振興課長。

○企画振興課長（萬谷俊美君） まず1点目のバスの要望に関してでございますけれども。早めに要望してはということでございますけれども。三澤議員おっしゃるとおりですね、早めに函館バスさんの方へ要請をしてきたいというふうに思っています。また、利便性の部分ですね、利用者が少なくなっているのはそういったダイヤのあり方といいますか、そういった部分も函館バスさんの方にはですね、常にニーズを把握して見直しをするように要請をしていきたいというふうに思っております。

それと、ふるさと納税のリピーターがどうかというふうに捉えてよろしいかというふうに思いますけれども。当然、数はちょっと押さえていないんですけども、毎年のように継続して楽しみに寄附をしているという意見が結構ございますので、後日リピーターについてはですね、調査しまして、何割がリピーターがいるかという部分はですね、おさえていきたいと思っております。なにせ件数が今年かなり多いものですから、それを前年と比較して今年が何人かというのはちょっと時間かかるかと思っておりますけれども。その辺も十分把握してまいりたいというふうに思っております。

○議長（能登谷正人君） 他にございませんか。

○12番（千葉 隆君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 千葉君。

○12番（千葉 隆君） 今の函バスの関係なんですけれども。今の議論聞いていけばですね、町が負担金を出しているから函バスさんにもっと強く物言えるんでないかというような論調で今お話されているんですけども。元々国の補助事業でこの江差八雲間の運行していたのが、制度改正によって道の補助対象になってきたと。で、そういう中で各町村の補助も増えてきたという状況の中での今の姿なんですけれども。逆にですね、年間の31万円の負担で各町村が寄り合って運営した場合に、それ以上の負担を強いられるのは自治体じゃないんですか。つまり何を言いたいかと言うと、自治体は公共サービスとして弱者の交通機関を守るために函バスさんをお願いして運営しているというのが本質じゃないんでしょうか。

○企画振興課長（萬谷俊美君） 議長、企画振興課長。

○議長（能登谷正人君） 企画振興課長。

○企画振興課長（萬谷俊美君） 議員おっしゃるとおりですね、町がバスを独自に各町連携して運行した場合と民間の事業者が運行した場合に比べて経費がどうなるかという部分だと思いますけれども。当然函バスさんがバス事業者として運行している方をお願いをした方がですね、当然経費としては町の負担が安く済むということでございます。そういった意味ではですね、この今回の3路線の補助金の支出という観点でございますが、先ほども言いましたけれども地域の足を守る、交通弱者の足を守るという観点からですね、高い安いというのは別にしてもやむを得ない支出かなというふうに思っておりますので、ご理解をお願いしたいと思いますし、今後においてもですね、そういった観点でバス事業者にはそういった経営努力もお願いしながら足の確保をしていくということで、町としては努力していきたいというふうに思っております。

○12番（千葉 隆君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 千葉君。

○12番（千葉 隆君） 私が函バスさんから直接聞いている話によれば、課長さんの答弁にあったように、相当数経営努力しているんですね。で、昨年それから一昨年含めてですね、町の負担金もですね、2、3年前だと100何十万くらいになっていたと思うんです。それが今31万円に町村の負担も少なくなっているはずなんですけども。そういった努力をですね、やっぱり議会も町も認めながらですね、継続してそういう事業者の公共サービスを守るという視点を持って話ししていかないと。なんか補助金出しているからどうのこうのっていうことじゃないと思うんですよ。2、3年前どのくらいの補助金でした。

○企画振興課長（萬谷俊美君） 議長、企画振興課長。

○議長（能登谷正人君） 企画振興課長。

○企画振興課長（萬谷俊美君） この国の補助制度が見直されたのが24年度でございまして、24年度この3路線に対して95万9,000円の支出をしております。で、翌年はちょっと制度も2年目でちょっと見直しがありまして、逆に60万ほどですね黒になったということで、赤の時は支援したから黒になったらお返しするというので町の方に60万ほど受け入れております。そして昨年でございますけれども、昨年は60万8,000円ほど支出しているということで、額で言いますと去年の半分というのが27年度の補助額かなというふうに思っております。

○議長（能登谷正人君） 他にありませんか。

○7番（赤井睦美君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 赤井さん。

○7番（赤井睦美君） 33ページの噴火湾ホタテブランディング事業負担金なんですけれども、これをPRするというので、どこを対象に。これ八雲町の事業ではないと思いますけれども。というのは昨日ちょうどNHKだったかな、青森のホタテが即台湾に売られていると、次の日にはね、だからそういうふうに国内に向けてなのか、それとも国外も含めてPRしていきたいという、そういう方向なのか、どんどんPRしていただきたいという思いで、この質問です。

もう1点は仕方のないことだとは思いますが、35ページの町営住宅の返納金ですけれども、今の職員の方のミスではなかったというのは分かりますけれども。先日のゆめ議会で小学生の子供たちが、公園に蛇も熊も出てとても危険な公園だから安全なところに公園を作ってほしいという質問とか、雨が降ったり、冬になるとスポーツをするところがないから屋内のスポーツ施設をつくってほしいという、そういうのが出ていたんですけれども。答弁はお金がないということだったんですけれど、子どもたちから見ると、このお金をここに使って、私たちの要望にはお金がないというのは、これは一体何なんだ大人たち。という、そういう感覚になると思うんですよね。やっぱりこう、ただすいませんということじゃなくて、町民が納得できるような説明をやっぱり、もっときちんとすべきではないかと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○水産課長（横山隆久君） 議長、水産課長。

○議長（能登谷正人君） 水産課長。

○水産課長（横山隆久君） 赤井議員の1つ目のご質問に対してお答えいたします。このブランディング事業で製作するものは宣伝看板、それからポスターでございますけれども。宣伝看板は噴火湾8つの市町のそれぞれの場所に設置するものでございます。すいません、胆振につきましては室蘭市と伊達市でございます。それであと渡島地区につきましては長万部、それから八雲、落部、森、砂原の場所でございます。それでその看板の内容につきましては、耳づりホタテをPRするとともに、そのPRの仕方は日本語、それから中国語表示で今多く訪れている中国の観光客の方にもPRするものでございます。あと八雲町内の看板、落部と八雲町につきましては、噴火湾パノラマパークへの道標を表示いたしまして、そちらの方もあわせてPRしていくものでございます。ポスターにつきましては全国の漁協関連の施設に送付いたしまして、看板と同じようにですね、日本語と中国語表示で噴火湾の耳づりホタテというものをPRしていくものでございます。

○地域振興課長（牧 茂樹君） 議長、地域振興課長。

○議長（能登谷正人君） 地域振興課長。

○地域振興課長（牧 茂樹君） 今の住宅の還付に伴いまして、子供たちが希望しているような施設等も金銭的なことでつけれないというような質問でございました。住宅の過誤納還付につきましては、平成10年に住宅料を間違ったということで、金銭的にも住宅料だけで4,100万ほど、加えて還付加算金につきましても1,000万ほどの支出の予算をお願いしているというようなことです。その中で子供たちのゆめ議会等でもですね、子ども達が楽しく遊べる施設、運動が出来る施設をというようなことで質問もあったところでございますけれども、その部分を財政的なこととかで、なかなか難しいというようなことで答弁をさせていただいたところでございます。本当に町の方で間違ってますね、このような事態になったということを本当にお詫びをするしかないところでございますけれども。こういうことがですね、二度とないように職員の中で十分仕事を精査しながら進めていきたいというふうにして思っております。そういうこともですね、子供たちの方にもですね、お詫びをしながらですね、業務の方に当たっていききたいというふうにして考えてございますので、よろしくお願

いしたいと思います。大変申しわけございませんでした。

○議長（能登谷正人君） 他にありませんか。

○7番（田中 裕君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 田中君。

○7番（田中 裕君） 教育費の債務負担行為の補正について、お考え方をちょっとお聞かせ願いたいんですけど。今回校章、校歌の予算で110万出てきているんですけども。そうすると、統合に向けて来年度相当なスピードで整備していくっていうふうな、そういうスケジュールになると思うんですよ。で、そうするとその統合をするということによって、総額の整備費というのはいくらぐらいを、これから校章、校歌まだまだスクールバス等々は整備していかなければならないと思うので、総額でいくらぐらいを想定しているのか。それと、経済的な面から見ますと、地域に今4つの学校があるし、一挙になくなると。そうするとそこに働いている先生方が町内における経済効果というのかな、それをどれくらいを想定しているのか。ちょっとその辺の考え方をお聞かせ願いたいと思います。

○熊石教育事務所長（野口義人君） 議長、熊石教育事務所長。

○議長（能登谷正人君） 熊石教育事務所長。

○熊石教育事務所長（野口義人君） 統合に当たっての総額の事業費というご質問が1点目だったと思います。でですね、今現在町の方の主要事業の方から予算づけしてですね、来年度予算、再来年予算に向けて鋭意取り組みを進めているところでございます。で、新年度予算まだ議論中ですが、来年度につきましてですね、ハードの部分でですね、雲石小学校、新しい熊石小学校さんの方のですね屋体含めてですね、校舎の方も30年経過してですね、今まで大型な改修工事を行っていなかったということですね、早急な体育館の改修、校舎の方の改修が必要になってくるというところで考えてございます。まだですね、金額的な部分はですね、弾き出してはいないんですけど、相当数なですね金額がかかるという形でおおよそ雲石小学校さん、熊石小学校さんの改修工事でおおよそ1億円がですね、改修工事としてですね、必要かなというところで認識してございます。

もう1校の中学校の部分でございます。中学校の部分についてはですね、最近交付金を活用した中でですね、事業展開を行っておりますので、一定程度改修工事はもう完結してございます。ただしですね、雨漏りが若干目につく部分がございますので、雨漏りの改修費でですね、おおよそ2,000万程度ですね、来年度ではないんですけど、この先のスパンの中でですね、改修していきたいということで。この部分についてはですね準備委員会の中でも保護者の了解を得ているところでございます。あとですね、学校教育に当たってのですね、学校プールの位置づけでございます。で、今年度までですね、熊石高校さんの学校プールを活用した中でですね、学校事業の水泳教室を行ってきたところでございますが、いよいよ今年度末で熊石高校さんが閉校ということで、来年度から熊石高校のプールは使えないということで、こちらでもですね、プール施設のあり方含めてですね、現在検討中でございます。ただしですね、来年度と再来年度はですね、建設するにしても時間がかかる状況もございますので、近隣の乙部町の町民プールを活用した中でですね、授業はクリアしたいなというところで考

えてございます。

あとバスの関係も今現在大型バス1台しかございませんので、マイクロバスのバスをですね、1台あたり600万から700万くらいを来年度予算で計上してですね、補助金を活用した中で29年の4月に間に合う様な形でですね、整備を進めたいというところでございます。

ソフト部分の事業につきましてはですね、来年度予算で今の債務負担で計上しております校章・校歌の他にですね、あと緞帳であるとかですね、校章の鋳物の部分とかですね、細かな部分が相当数出てくるかと思っておりますので。今後、財政と詰めた中でですね、金額は提示していきたいというところでございます。

最後です、経済効果の部分でございますが、先般の新聞記事にも載っていました通りです、今現在教員数約50名いる教員数がですね、最終的には30名切るくらいの人数に落ち着くだろうという見込みでございます。その部分です、全員が全員、現在も熊石地域で生活しているという状況ではございません。近隣の乙部町から、もしくは江差町から、八雲の本町から通っている教職員もでございますので、その辺の経済効果というものはですね、細かな部分までは弾き出していないところでございますので、ご理解願いたいと思います。

○7番(田中 裕君) 議長。

○議長(能登谷正人君) 田中君。

○7番(田中 裕君) 前に熊石高校が閉校するという議論がなされた時、旧熊石の時代のことだったと思うんですけど。じゃあ、熊石高校がなくなることによって、町内においての経済効果、どのようなおさえ方をしているんだという議論がされた経緯があったと思うんですけども。まあ、その時大ざっぱに言って、1年間に2,000万ぐらいの経済波及効果が薄れるのではないかということで、そういう議論をした中で、そういう体制を維持するにはじゃあどうするのかというふうな議論も過去において、この場ではなかったと思うんですけども、された経緯があります。今回、このような大がかりな事業をね、単発で来るよりも、総体の金額をこれくらい、統合においてこれくらいかかりますよと。だって来年1年で整備しなきゃいけないから。今聞くと全然単発方式でやってくるというふうな、私はそういうとらえ方するんですよ。こういう事業等々をおし進めるに当たってはですね、やはり総体の計画を持って、そしてそこでまた議論がなされて、そして事業がスムーズに進むと。これが私はベターだと思うんですよ。で、今現在でもまだそういう金額等々についてはおさえしていない。一方においては校歌・校章準備委員の父兄の方々もいろいろな機会に議論をされているのは分かるんです。それはそれとして、町としてこの制度を進めるに当たっては、そういう大まかな金額を頭に入れていかないと。やったは、かなりの支出が生じたというふうなやり方というのはね、私はあまり馴染まないと思う。かかるものはかかるので結構なんですけども、やはり総体の金額に基づいて事業というのは消化していくべきだと思うんです。私が今言ったプールがそうです、何がそうです、経済効果もまだ具体的にはおさええてない。やはり私はね、こういう壮大なる事業を遂行するにはね、最終の金額と体制をきちっと示して進んでいかなければ、最後になってかなりの大きな負担があったということにはならないようにですね、来年度1年でこの事業を遂行しなきゃならないんですから。時間的な制約も

ございませんので。そういう中でやっぱりこの事業を進めるに当たっての工夫についてはですね、一工夫も二工夫も私はあって然るべきだと。今回の件についてはこの辺で抑えておきたいと思います。

○議長（能登谷正人君） 答弁は要らないということですか。

○7番（田中 裕君） あります。

○議長（能登谷正人君） ないな。他にございませんか。

暫時休憩いたします。

休憩 午前11時05分

再開 午前11時15分

○議長（能登谷正人君） 休憩以前に引き続き会議を開きます。

他にございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） ないようですね。質疑終結と認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） 討論なしと認めます。これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎ 日程第5 議案第8号

○議長（能登谷正人君） 日程第5 議案第8号平成27年度八雲町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

○住民生活課長（山田耕三君） 議長、住民生活課長。

○議長（能登谷正人君） 住民生活課長。

○住民生活課長（山田耕三君） 議案第8号平成27年度八雲町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。

議案書38ページであります。この度の補正は歳入歳出予算の補正で、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,057万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を33億2,446万3,000円にしようとするものであります。

それでは事項別明細書により歳出からご説明いたします。議案書44ページであります。1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費159万円の追加は、職員給料の独自削減廃止及び人事異動に伴い、職員給の既定予算に不足が生じるため、増額しようとするもので

あります。3款、1項後期高齢者支援金等、1目後期高齢者支援金50万1,000円の追加は、平成27年度納付額が確定し、既定予算に不足が生じるため、増額しようとするものであります。4款、1項前期高齢者納付金等、1目前期高齢者納付金4万7,000円の追加は、平成27年度納付額が確定し、既定予算に不足が生じるため、増額しようとするものであります。9款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、3目償還金2,844万1,000円の追加は、節説明欄記載の国庫負担金等の平成26年度分が確定したため、その精算による返還金であります。

次に歳入であります。42ページにお戻り願います。8款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金2,472万2,000円の追加は、記載の各節に係る繰入金であります。1節保険基盤安定繰入金軽減分は低所得者の保険税軽減分で61万3,000円の増額、2節保険基盤安定繰入金支援分は積算係数の改正により2,898万9,000円の増額。3節職員給与費等繰入金は職員給与の増額により159万円の増額。4節財政安定化支援事業繰入金は、補正係数の改正により647万円の減額にしようとするものであります。9款、1項、1目繰越金585万7,000円の追加は、前年度繰越金で歳出に対応しようとするものであります。

以上、議案第8号の説明といたします。よろしくお願ひいたします。

○議長（能登谷正人君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

○12番（千葉 隆君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 千葉君。

○12番（千葉 隆君） 44ページの補正予算の給与費の明細書のところにですね、基本給が上がれば当然時間外の算出根拠というか、時間外手当の部分も上がるはずなんですね。で、前の一般会計のところはですね、当然そういう根拠から300万くらい時間外手当も上がっているんですね。で、国保の方はなぜ補正後と補正前が同じなんですか。

○住民生活課長（山田耕三君） 議長、住民生活課長。

○議長（能登谷正人君） 住民生活課長。

○住民生活課長（山田耕三君） 今回の補正につきましては独自削減の復元の部分と人事異動による増減の部分を含めて決算見込みを出しながら不足する部分の補正をお願いしたということで、不足する部分が給料のみであって、他の手当等については既定予算の範囲内でおさまるという判断で、今回は給与のみの増額の補正ということですので、よろしくお願ひいたします。

○12番（千葉 隆君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 千葉君。

○12番（千葉 隆君） ですから、そうであれば一般会計の部分もですね、同じ理屈で時間外手当、勤務手当の部分も補正前と同じような基準でやればいいんですけども。当然、例えば時間外をですね、同じ9人ですから、100時間と見込んでいたら時間外手当の基本給が上がるわけですから、算定の基礎額が上がってその分ですね、補正の部分もですね、反映させていかなければいけないわけですよ。で、それが時間内、時間をそれ以上に見込

まないでやるというのであれば、それじゃあ当初の補正をですね、どういう時間で組んでどのくらいの時間をですね、見込み違いだということで、今この補正額が出てきたのかという説明をしなければならぬんじゃないですか。

○住民生活課長（山田耕三君） 議長、住民生活課長。

○議長（能登谷正人君） 住民生活課長。

○住民生活課長（山田耕三君） 確かに千葉議員おっしゃるとおりであります。積算で決算見込み出した段階で時間外手当につきましては50万相当増額の見込みでありますけれども、他の手当で、まあ人事異動とかに伴って扶養手当、住居手当あわせて50万程度の減額となっておりますので、それを相殺しまして、今回は補正を見送ったということでございますので、よろしく願いいたします。

○12番（千葉 隆君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 千葉君。

○12番（千葉 隆君） 扶養手当と住居手当50万ずつ増えたというけれども、この46ページ見れば補正前と補正後同じになっていますけれども。違うんですか。46ページですね、扶養手当。補正前は62万4,000円ですね。補正後も62万4,000円だし。住居手当も99万円ですし、補正後も99万ですよ。ですから時間分、例えば時間数がその部分ですね、最初の当初予算より時間外の総時間数が減って、同じですよと言うなら分かりますけれども。ようは基本給があがるということは時間外の1時間当たりの単価も上がるわけですから。同じ時間を時間外にすれば当然補正の時間外勤務手当も上がるはずなんですよ。だからこそ一般会計の方もそれを積算して上げているはずなんですよ。それをここの国保の会計の部分では、給料の部分は上げたけれども時間外の勤務手当は上げていないということなんで、どういうことなのかということ再度ご質問させていただきます。

○住民生活課長（山田耕三君） 議長、住民生活課長。

○議長（能登谷正人君） 住民生活課長。

○住民生活課長（山田耕三君） 確かに本来であれば積算上は時間外手当につきましても50万ほどの増額とすべきところでありまして。先ほども申しましたけれども扶養手当の部分、人事異動等でありますけれども。そこで20万の減額になります。そして住居手当でも30万の減額ということで、本来であればそれぞれの節で補正をすべきところでありましたけれども、節内でございますので節内の流用のかたちで対応させていただきたいと思っておりますので、今回につきましては給料のみの補正ということでお願いしたところでありまして、よろしく願い致します。

○議長（能登谷正人君） 他にございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） 質疑終結と認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） 討論なしと認めます。これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(能登谷正人君) ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎ 日程第6 議案第9号

○議長(能登谷正人君) 日程第6 議案第9号平成27年度八雲町介護保険事業特別会計補正予算(第5号)を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

○保健福祉課長(三澤 聡君) 議長、保健福祉課長。

○議長(能登谷正人君) 保健福祉課長。

○保健福祉課長(三澤 聡君) おはようございます。議案第9号平成27年度八雲町介護保険事業特別会計補正予算(第5号)についてご説明申し上げます。議案書47ページでございます。この度の補正は、介護保険事業特別会計歳入歳出予算の保険事業勘定総額に歳入歳出それぞれ136万8,000円を追加し、サービス事業勘定総額に歳入歳出それぞれ89万1,000円を追加し、保険事業勘定の歳入歳出予算の総額を16億573万3,000円とし、サービス事業勘定の総額を1億1,980万円にしようとするものでございます。

補正の理由についてご説明申し上げます。保険事業勘定は、当初予算で計上しておりました介護予防福祉用具購入費に不足が見込まれることによる補正と、その他一般会計の補正と同様に保険事業勘定とサービス事業勘定における本年3月19日の第1回定例会において議決されました一般職員の給与に関する条例の一部改正に伴う職員給与費の補正でございます。

それでは最初に保険事業勘定について事項別明細書により歳出からご説明申し上げます。議案書59ページをご覧ください。1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費31万9,000円の追加は、独自削減の廃止に伴う職員給与費の補正で、2節給料は職員4人分として31万9,000円を増額補正しようとするものでございます。2款保険給付費、2項介護予防サービス等諸費、3目介護予防福祉用具購入費50万円の追加は、平成27年4月から11月までの給付実績が当初予算100万円に対し既に83万円を超えており、予算に不足が見込まれることから補正しようとするものでございます。3款地域支援事業費、2項包括的支援事業任意事業費、2目総合相談・権利擁護事業費36万5,000円の追加は、独自削減の廃止に伴う職員給与費の補正で、職員2人分の給料として、3目包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費18万4,000円の追加は、職員1人分の給与として増額補正しようとするものでございます。

これに対応する歳入についてご説明申し上げます。議案書55ページをご覧ください。4款国庫支出金、1項国庫負担金、1目介護給付費負担金10万円の追加は、歳出でご説明しました介護予防福祉用具購入費にかかる国の負担金で、追加分給付費の20%相当額の計上でございます。2項国庫補助金、1目調整交付金4万1,000円の追加は国の調整交付金で、

追加給付費の8.3%相当額の計上でございます。5款、1項支払基金交付金、1目介護給付費交付金14万円の追加は、2号被保険者にかかる負担金で、追加給付費の28%相当額の計上でございます。6款道支出金、1項道負担金、1目介護給付費負担金6万2,000円の追加は道の負担金で、追加給付費の12.5%相当額の計上でございます。8款繰入金、1項一般会計繰入金、1目介護給付費繰入金6万2,000円の追加は町が負担すべき一般会計からの繰入金で、追加給付費の12.5%相当額の計上でございます。4目その他一般会計繰入金86万8,000円の追加は、独自削減の廃止に伴う職員給与費の追加による職員給与費等繰入金でございます。2項基金繰入金、1目介護給付費準備基金繰入金3万3,000円の追加及び議案書57ページの9款、1項、1目繰越金6万2,000円の追加は介護予防福祉用具購入費の不足が見込まれることによる追加給付費の50万円に対し、介護給付費準備基金及び前年度繰越金で歳出に対応しようとするものでございます。以上、保険事業勘定の説明とさせていただきます。

続きましてサービス事業勘定について事項別明細書により歳出からご説明申し上げます。議案書61ページの下段をご覧ください。1款サービス事業費、1項居宅サービス事業費、1目居宅介護サービス事業費17万1,000円の追加及び2項、1目居宅介護支援事業費21万3,000円の追加、並びに2目介護予防支援事業費50万7,000円の追加は、保険事業勘定の歳出でご説明しましたとおり、独自削減の廃止に伴う職員給与費の補正で、2目介護予防支援事業費は職員2人分の給料として、その他は職員1名分の給与として、増額補正しようとするものでございます。

これに対応する歳入についてご説明申し上げます。議案書61ページの上段をご覧ください。2款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金89万1,000円の追加は一般会計からの繰入金で、歳出に対応しようとするものでございます。

以上、議案第9号の説明とさせていただきます。よろしく願い申し上げます。

○議長（能登谷正人君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

○12番（千葉 隆君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 千葉君。

○12番（千葉 隆君） 先ほどと同じ質問になるんですけども、介護保険金を特別会計補正予算についても同じように時間外については同額になっているんですけども、この補正前と補正後で同額になっていることから、節で流用して対応する予定なのか。そして、そういうふうに対応しようとするのであれば、どのくらいの金額を時間外で対応しようとしているんですか。

○保健福祉課長（三澤 聡君） 議長、保健福祉課長。

○議長（能登谷正人君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（三澤 聡君） 時間外勤務手当につきましては、今後のですね見込みを出した中でのですね、当初予算の範囲内で収まるということで、今回増額補正しないものでございます。

○12 番（千葉 隆君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 千葉君。

○12 番（千葉 隆君） そうであれば、時間外は減らない、時間外の総数を減らすということですか。

○議長（能登谷正人君） 暫時休憩します。

休憩 午前 11 時 37 分

再開 午前 11 時 40 分

○議長（能登谷正人君） 休憩を解きます。

今、千葉君の質問に関しましては、各課に全部またがる案件でございますので、後で各部署に聞いていただきたいと思います。

他にございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） 質疑終結と認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） 討論なしと認めます。これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎ 日程第 7 議案第 10 号

○議長（能登谷正人君） 日程第 7 議案第 10 号平成 27 年度八雲町熊石地域簡易水道事業特別会計補正予算（第 1 号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

○地域振興課長（牧 茂樹君） 議長、地域振興課長。

○議長（能登谷正人君） 地域振興課長。

○地域振興課長（牧 茂樹君） それでは、議案第 10 号平成 27 年度八雲町熊石地域簡易水道事業特別会計補正予算（第 1 号）についてご説明を申し上げます。議案書 64 ページをお開き願います。この度の補正は、給与の独自削減の廃止に伴う本事業会計から支給される給料に関する歳入歳出予算の補正であります。歳入歳出予算の補正は、歳入歳出それぞれに 45 万 1,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を 1 億 6,824 万 8,000 円にしようとするものであります。

事項別明細書により歳出よりご説明申し上げます。68 ページをお開き願います。68 ページ下段、1 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費、2 節給料に 45 万 1,000 円を増額

するもので、給与の独自削減廃止に伴う職員2名分の給料の復元分であります。

次に歳入についてご説明いたします。同じく68ページ上段でございます。3款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金、1節一般会計繰入金に45万1,000円の追加は、歳出に対応した額を一般会計から繰り入れするものでございます。

以上で議案第10号平成27年度八雲町熊石地域簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)の説明といたします。よろしくお願ひいたします。

○議長(能登谷正人君) 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

(「なし」という声あり)

○議長(能登谷正人君) 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

(「なし」という声あり)

○議長(能登谷正人君) 討論なしと認めます。これよりただちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(能登谷正人君) ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎ 日程第8 議案第11号

○議長(能登谷正人君) 日程第8 議案第11号平成27年度八雲町下水道事業特別会計補正予算(第1号)を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

○環境水道課長(馬着修一君) 議長、環境水道課長。

○議長(能登谷正人君) 環境水道課長。

○環境水道課長(馬着修一君) 議案第11号平成27年度八雲町下水道事業特別会計補正予算(第1号)についてご説明いたします。議案書71ページをお開きください。この度の補正は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ44万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ6億7,666万9,000円とするものであります。

それでは事項別明細書により歳出からご説明いたします。75ページをお開きください。下段をご覧ください。1款総務費、1項総務管理費、1目八雲地区一般管理費44万円の増額は、2節給料10万4,000円と3節職員手当等33万6,000円を増額するもので、次の77ページ下段(2)の明細に記載しております独自削減の廃止2名及び人事異動に伴う事由によるものであります。先ほどから出ております時間外手当等つきましては、期末手当、勤勉手当等で節内流用で賄うということで給料と手当分だけの増額とさせていただきます。

次に歳入についてご説明いたします。75ページ上段をご覧ください。4款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金に44万円を追加し、歳出に対応するものでございます。

以上、簡単ですが議案第11号の説明といたします。よろしくお願ひいたします。

○議長（能登谷正人君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） 討論なしと認めます。これよりただちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） ご異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎ 日程第9 議案第12号

○議長（能登谷正人君） 日程第9 議案第12号平成27年度八雲町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

○環境水道課長（馬着修一君） 議長、環境水道課長。

○議長（能登谷正人君） 環境水道課長。

○環境水道課長（馬着修一君） 議案第12号平成27年度八雲町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）についてご説明いたします。議案書78ページをご覧ください。この度の補正は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ42万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ5,156万9,000円とするものであります。

それでは事項別明細書により歳出からご説明いたします。82ページ下段をご覧ください。3款、1項、1目消費税42万4,000円の増額で、平成26年度分の農業集落排水事業にかかる消費税額が9月の確定申告により、当初見込みより増額となったことから不足分の消費税を増額するものであります。平成26年度に料金改定及び消費税税率の改定もございまして、当初見込みより多くなったという事でございます。

次に歳入についてご説明いたします。上段をご覧ください。4款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金に42万4,000円を追加し、歳出に対応するものでございます。

以上、議案第12号の説明といたします。よろしく願いいたします。

○議長（能登谷正人君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） 討論なしと認めます。これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(能登谷正人君) ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎ 日程第10 議案第13号

○議長(能登谷正人君) 日程第10 議案第13号平成27年度八雲町病院事業会計補正予算(第2号)を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

○国保病院事務長(桂川芳信君) 議長、国保病院事務長。

○議長(能登谷正人君) 国保病院事務長。

○国保病院事務長(桂川芳信君) 議案第13号平成27年度八雲町病院事業会計補正予算(第2号)についてご説明いたします。議案書84ページでございます。この度の補正は国保病院の診療収入の増に伴う薬品費の増額補正と棚卸資産購入限度額の増額をお願いするものであります。第2条業務の予定量、入院患者数を年間患者数で1,098人。1日平均で3人の増とし、合計で年間患者数を2万2,326人、1日平均では61人とするものでございます。第3条収益的収入及び支出ですが、85ページ下段の補正予算実施計画により支出からご説明いたします。1款病院事業費用、2項国保病院医業費用、2目材料費2,079万6,000円の増額は、診療収入の増に伴い薬品費を増額するものであります。これによりまして費用合計は、既決予定額9億9,401万2,000円から2,079万6,000円を増額し、10億1,480万8,000円とするものであります。

これに対応します収入についてでございますが、1款病院事業収益、2項国保病院医業収益、1目入院収益で2,079万6,000円を増額しようとするものであります。収益合計は既決予定額9億9,401万2,000円から2,079万6,000円を増額し、10億1,480万8,000円とするものでございます。84ページにお戻り願います。ただいま説明しました補正の結果、第3条の病院事業全体での収入の合計は65億8,069万9,000円、支出の合計額は73億4,308万1,000円とするものであります。第4条棚卸資産購入限度額ですが、薬品費の支出増に伴い棚卸資産購入限度額を1,000万円増額し、2億9,000万円とするものであります。

以上で議案第13号病院事業会計補正予算の説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長(能登谷正人君) 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

○13番(岡田修明君) 議長。

○議長(能登谷正人君) 岡田君。

○13番(岡田修明君) 申し訳ありません。ちょっとお伺いします。今回入院の患者数がこうやって予定量よりも増えましたということで、国保病院としては嬉しいことなんですけれども、増えた要因と言うのはどういうふうに分けられているのかなというふうな考え

ますか。それと、患者数が増えたことによって材料費が上がる。その連動性の仕組みについて教えていただきたいと思います。総合病院の方との対比の部分も考えなければならぬので、今後の部分として幅広い見識を持ちたいと思いますので、その辺の部分、総合病院の部分は別としても、国保病院の入院患者が増えた要因とそれに伴って材料費が増えましたよという部分をご説明いただきたいと思います。

○国保病院事務長（桂川芳信君） 議長、国保病院事務長。

○議長（能登谷正人君） 国保病院事務長。

○国保病院事務長（桂川芳信君） 入院患者の増えた要因という事でございますけども、熊石国保病院の入院患者につきましては、かなり高齢者の方が多くなってございます。1つの要因につきましては、特別養護老人ホームに入所されている患者さんが4・5名国保病院の方へ体調を悪くして入院されたということで、まずその分が5名ほど増えていると。もう1点はですね、1人暮らしとか高齢者世帯で入院されている方が多くて、冬になるとどうしても入院されるという方が増えるという傾向にございまして。今まではだいたいこの時期50人前半でありましたけども、11月から今現在までですね、もう60人を超えていると。こういう状況になっております。

それと、診療収入が増えるとどうして薬品費が増えるのかということでございますけども。先ほども申し上げましたとおり、国保病院はもう65歳以上の高齢者が非常に多くなっております。特に高齢者につきましては成人病など複数の病気、また多臓器疾患を持つ方がかなり多くなっておりまして、薬品の使用料が多くなる傾向にございます。それともう1つ、最近はいよ薬が出てきているために新薬を採用する事例も増えております。こういったことから薬品費が増加しております。

○13番（岡田修明君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 岡田君。

○13番（岡田修明君） 丁寧な説明ありがとうございます。これからの八雲町の医療の環境のあり方について、北海道の考え方と八雲町の考え方といろいろ差異があるとは思いますが、現実問題として今、患者数が増えた要因を考えると、高齢者の世帯が多くなってきましたよということと、老人施設に入っている方々の体調がすぐれなくなってきているということで患者数が増えている。これ八雲町内だけの患者が行っているわけではないと思いますけれども。檜山管内の近隣町村の部分もこれからあると思うんですけれども、国保病院のベッド数の関係をこれからどう考えていくのかということと非常に関連してくるわけです。その辺の将来ビジョンに照らし合わせた中で、八雲町の考え方と道の考え方との整理というものはどういうふうに考えていけばよろしいのかという部分を、今現状で考えている範囲で教えていただきたいなというふうに思います。

○国保病院事務長（桂川芳信君） 議長、国保病院事務長。

○議長（能登谷正人君） 国保病院事務長。

○国保病院事務長（桂川芳信君） ただいまベッド数の関係をご指摘されましたけども。現在ベッド数は99床、そして利用ベッド数につきましては60床前後、最大で65床程度と

なっております。国・道におかれましては、ベッド数につきましては適正な数にしないということで前々から指導を受けております。ベッド利用数につきましては70%を超えるようにということでご指摘されておまして、今後です。ね道の医療計画とか地域医療構想ということで、地域二次医療圏を含めた全体の中で、どうその辺を割り当てしていくのか。今後、そうなるのか。それぞれ病院、地域独自で考えてほしいということで指導を受けております。で、熊石国保病院としましては、人口につきましては当然これから減っていくわけですので。そしてベッド数を持っていることによって地方交付税とかそういうものも多く入ってきておりましたけども、これも見直されるというような情報が入ってきております。こういったことから総合的に考えて、適正な規模で運営するためにどうしたらいいか、今、協議しているところでございます。

○議長（能登谷正人君） 他にございませんか。

○12番（千葉 隆君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 千葉君。

○12番（千葉 隆君） 今、新ガイドラインの関係で、稼働率で交付税算定が変わってくるということで、現行法上は100床分来るから有利ですよという状況で、今後検討することなんで、そういった部分です。ね、八雲町もそうですけれども二次医療圏全体で考えていかなければいけませんし、同時に総合病院との関係、連携も含めてです。ね、判断していただくのかなというふうに思います。

それで、今の本題に入りますけれども、今回の補正予算、一般会計から特別事業会計について、職員給が上がるから補正予算を組んでいるんですけども、病院事業会計の部分については当然職員がおりますから増額になるわけなんです。で、国保病院の関係につきましては収入が増えるから、そういう部分ではなんとかやり繰りできるのかなということも感覚的にはありますけれども。総合病院の関係についてはそういう増額になるような補正予算も出てきませんから、どうなるのかなと。つまりは、何を言いたいのかと言えばですね、増額になる職員給の部分をですね、どういうふうにやり繰りしようとして今回、やりくりしているからこそ今回の補正予算で出てこないと思うんですけども。その辺、どのようになっているのでしょうか。

○国保病院事務長（桂川芳信君） 議長、国保病院事務長。

○議長（能登谷正人君） 国保病院事務長。

○国保病院事務長（桂川芳信君） 国保病院につきましては職員の不足数が保健所から指摘されておまして、薬剤師を1人増員、それと看護師を増員、それと医師の増員。こういうことが言われておまして、予算の中にその分の人件費も入っているわけですので。しかし、未だ応募がなく、執行されておられませんので、その予算の中で調整させていただきました。

○管理課長（成田耕治君） 議長、管理課長。

○議長（能登谷正人君） 管理課長。

○管理課長（成田耕治君） 総合病院のこの度の人件費の補正につきましてはですね、ま

ず人件費、給与につきましては年度当初予定していた職員数、大幅にですね年度当初減になっておりますことと、また事件等もございまして、年度当初に高額な医師が3名ですね、退職をされているというようなこともありましてですね、給与費については余剰が出てございます。それで当然、減少要素と増額要素がございますけれども、今回の独自削減に関するものとしては給与、手当、法定福利費含めてですね、約8,000万円ほどございます。そういうことも含めてですね、全体的に総予算も含めてですね、2,000万円ほどの余剰が出るということで、先ほど来特別会計で説明されているようにですね、その項目等で当然医師がいなくなってですね、出張医の関係等含めてですね、増額になっている部分もございしますが、予算内で対応できるということで、今回補正をしておりませんということをご理解を願いたいと存じます。

○議長（能登谷正人君） 他にございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） 質疑終結と認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） 討論なしと認めます。これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

お昼になりましたので、休憩をいたします。

休憩 午後 0時03分

再開 午後 0時59分

○議長（能登谷正人君） 休憩以前に引き続き会議を開きます。

◎ 日程第11 一般質問

○議長（能登谷正人君） 日程第11 これより一般質問を行います。

質問はあらかじめ定められた順により、各々45分以内に制限してこれを許します。

それではまず、宮本雅晴君の質問を許します。

○11番（宮本雅晴君） 議長、宮本。

○議長（能登谷正人君） 宮本君。

○11番（宮本雅晴君） 通告書に従いまして質問させていただきます。

北海道新幹線の開業を町の起爆剤に。来春、3月26日北海道新幹線新函館北斗駅開業を迎えることになりました。現在、明年開業に向けて、町や観光団体等において様々な取り組みが予定されておりますが、北海道新幹線の開業を町の活性化につなげるなどの取り組み

みについて、決して十分とは言えません。町への波及効果が最大限に発揮されることを目指した取り組みを展開してもらいたい。町長の考えを伺い致します。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） それでは、宮本議員のご質問にお答えを致します。北海道新幹線開業を踏まえ、町の活性化についてであります。来る3月26日の新函館北斗駅までの開業効果を八雲町として捉えた場合、交流人口の拡大によって、経済効果を求めることが重要と考え、観光と物産の振興を切り口とした交流人口の拡大による新しいまちづくりプロジェクトを平成24年度から展開しております。この取り組みにあたっては商工業はもとより、基幹産業である農林水産業への波及効果を挙げる事を基本として、産業・経済団体などとともに取り組みを進めており、丘の駅の整備、観光プログラムの開発や宿泊施設の磨き上げなどの他、新幹線開業という視点から平成24年度に開業後の観光客の動向や志向調査など、大手旅行会社などへのヒアリング調査も実施したところであります。さらに、これらの町独自の取り組みに加え、道と連携しながら、渡島檜山北部と南後志の8町村で構成する協議会を立ち上げ、キャンペーンやPR活動、交通機関との連携強化に努めてまいりました。なお、開業を目の前に控えた現在は、東北地方や首都圏はもとより、増加傾向にある海外からの旅行者、特に急増している台湾からの旅行者を目標としたプロモーション活動も並行して展開しております。

今後は先頃、今金町、せたな町、長万部町とともに立ちあげた新たな組織において、これまでの観光に加え、食を加え、経済効果のいっそうの向上を目指した取り組みを向こう3年間実施することとし、その一環として開業による旅行者の実際の動態を把握するための調査を行うこととしております。

以上です。よろしく願いいたします。

○11番（宮本雅晴君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 宮本君。

○11番（宮本雅晴君） 今、町長の答弁を聞きまして、ごもっともだなと思います。本来に来年の3月26日開通という部分での料金設定だとか、いろいろJRに対しての速度設定も4時間2分ということで、4時間きれなかったという部分でも今、安全運転という部分で140キロ、海底トンネルの中をスピードで走るという方向性で今やっていますけれども、後々4時間をきる便も1本は出すような方向性で。また、公明党といたしましては、4時間を切るタイミングの調整を志賀谷隆北海道議員を中心に先日も陳情に行って、3時間50分台にしてもらいたいという要請も今しているところです。北海道新幹線の明年の開業という部分で、地域の活性化に繋がる独自の取り組みについて、町としてフォーラムの開催など、またシンポジウムだとかいろいろ今まで取り組んだり、今後も取り組んでいこうと思うのですが、その連携した具体的な取り組みについて、少々教えていただきたいと思うのですが、よろしく願いいたします。

○商工観光労政課参事（藤牧直人君） 議長、商工観光労政課参事。

○議長（能登谷正人君） 商工観光労政課参事。

○商工観光労政課参事（藤牧直人君） ただいま、開業に向けた具体的な取り組みということでございましたけれど。まずは平成 24 年度から取り組んでおります観光と物産を切り口にしたまちづくりでございますけど、当面、産業経済団体等との間では、観光と物産によるまちづくりというのは息の長い話でございます。ただ、大量高速輸送機関、北海道新幹線が平成 28 年 3 月に開通、まあ、当時は 28 年度ということでございましたけれど、ここをある程度意識してやりましょうということで。平成 24 年度には阿蘇、九州新幹線ですね、阿蘇の先進事例を町内のまず普及啓発の第一弾として、確か 7 月に皮切りに行いまして、その後ですね、新幹線の話も含めながら町の中で平成 25 年度あたりまで意識啓発という形でセミナー等々を開催して意識づくりを行ってまいりました。その結果から、例えば町の中で、町の財産を生かした観光プログラム作りということで、水産を活かしたもの、農業を活かしたもの、それから徳川の歴史を活かしたもの、これは木彫り熊の話でございますけれど、こういったものを淡々に行ってまいりました結果、まだ 100%ではございませんが、一部、例えば歴史を巡るまち歩きにつきまして、これは行政がやっているということではなく、町の民間の皆さんがグループをつくって今研鑽を重ねているですとか、それから一部漁業体験、それから農業体験につきましては、丘の駅に専属の人員を配置しまして、第 3 種旅行業も取りましたので、観光プログラムとしてネット販売等を行っております。

また、それぞれプロモーション活動の中で、今日も問い合わせがあったんですが、もともと八雲町オオワシ、オジロワシという資源を有しているということで、JTB さんとの商談の中で仙台だったと思います、旅行商品化されておりました。これは八雲町に専属のバス、バスツアーで入りますと、例えば環境負荷金ということで 1 名につき例えば 500 円入るですとか。そういった取り組みに徐々にではありますが発展してきております。また、観光の面で申し上げますと、単独の町村でやるということになりますと本州の客に対しては非常にインパクトが弱いということもございまして、近隣 8 町村とやっておりますし、また、今年度つい先ごろからは道の応援を得まして、4 町、これは今金、せたな、長万部、八雲という狭い範囲ですね、非常に取り回しがよくなる範囲で開業後も誘客キャンペーンを続けるということで、もう既に事業組はなされております。更にその取り組みにつきましては観光のみならず、これまで八雲町が並行して進めました物産の振興ですね、より経済効果の高い物産の振興も加味しまして、食という冠をかぶせて合同で展開していくと、こういう段取りになっております。

以上です。

○11 番（宮本雅晴君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 宮本君。

○11 番（宮本雅晴君） 今、観光課の方からご説明いただきました。本当にこういう部分で来年 3 月 26 日を目指してという部分で進んでいきますけれども。やっぱり今後、3 月 26 日まであと 108 日くらいですか。あと 108 日をどのようにこの八雲町に観光客を誘致して

いくか。また、どの程度の観光客を呼べるか。バスツアーで呼ぶのか、台湾、韓国、中国からの観光をどのように取り入れていくかという部分で、やっぱり私もこちらのイベントプロモーションの資料を見ると、八雲町も結構商談会という部分ではインフォメーションバザールイン東京 2015 ということで、旅行会社と商談ということで出店もしている。また、リズムエキスポジャパン 2015、東京ビックサイトでこれも旅行会社との商談を行っている。また、北海道観光プロモーション旅行商品説明会ということで、東京都で八雲観光物産協会が旅行会社との商談をして出店しているという部分で、こういう結構最近のを見ると5回くらいあるんですけども。その内容とまた成果について詳しく教えていただけたらと思うんですけども。よろしくをお願いします。

○商工観光労政課参事（藤牧直人君） 議長、商工観光労政課参事。

○議長（能登谷正人君） 商工観光労政課参事。

○商工観光労政課参事（藤牧直人君） ただいま議員からご指摘のありました商談会、それからプロモーション活動でございますけれど。今おっしゃられた通りの活動をしてございます。基本的には単独、もしくは8町村の看板を背負って、八雲観光物産協会の観光担当のプロパー職員を中心にそれぞれ派遣しております。一般的には旅行会社、いわゆるエージェントと言われるところ、それから交通機関、それから旅行関係のマスコミ等に対して八雲町並びに連携をとっている町村の紹介を行うということで、各種媒体を準備して個別に当たるというのが基本でございます。その中で今年度の折衝につきましては、まだ旅行商品という形でのオファーはございませんが、先ほど申しあげましたとおり、同じく仙台にも今年度も行っておりますが、仙台でのプロモーションにおいて、例えばJTBさんが商品化という運びがございました。さらに観光客につきましては一般的な統計はございますが、若干肌感覚、主観的なもので恐縮ではございますが、私どもが運営しております丘の駅、こちらにつきましてはスタッフの話ではございますが、日々海外からのお客様が増えていると。基本的には台湾ということで、これは分析すると新千歳と羽田の間、こちらがエアラインが充実しているということで、JRにお乗りになられても結構なお客様がいるということは皆さんご存知かと思いますが、そういった方の個人旅行、バスツアー、これが端的に増えているということで。先般、台湾向けの媒体ですね、八雲町のPR用のチラシを作成いたしまして、北海道観光振興機構が台湾でPR活動を行う際に相乗りという形で八雲町も参加して、台湾でPR活動を行っております。また、さらにこの海外からの増加傾向というのは、新幹線開業によっておそらく増加するだろうというふうに予測されておりますので、そちらを踏まえた準備をとり進めているところでございます。

以上でございます。

○11番（宮本雅晴君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 宮本君。

○11番（宮本雅晴君） 今、参事の方からいろいろと説明をいただきました。やっぱり台湾の観光客が八雲にはたくさん来ているという部分。また、先月も八雲から台湾の実施場所で八雲観光物産協会が旅行会社との商談会を出店してやっているという部分でこちらの

資料をみるとあるんですけども。やっぱり国際観光旅行博という部分での流れだとは思
うんですけども、これからの今後3月まで見ていけば、八雲町としては1月から2月
にかけて北海道新幹線開業直前告知プロモーションという部分で、首都圏で八雲観光物産協
会が中心となって出店するという部分で、概要としては北海道新幹線のイベント観光物産
展という部分で載っておりますけれども。やっぱり目前の出店ですので、本当に最大限の
努力をして、やっぱり八雲にはパノラマパークもあるし、酪農のまち八雲という部分を印
象づけて。また、午前中の議会でもありました通り、ホタテも最近はものすごい勢いで水
揚げされておりますのでね。八雲のメリットという部分を順次活動して、最大限努力して、
新幹線という一大事業ですので、やっぱりそこを起爆剤にして八雲町としてもよりよいま
ちづくりを進めていただければと思いますので。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 今、宮本議員から、本当にこの3月26日に開業する新幹線の効果
であります。これは今商工観光課から説明のあったとおり、今までは観光物産協会と商工
課を中心に活動してまいりました。当日3月26日の昼、私も函館北斗駅にまいりますし、
八雲町の観光大使である伊吹五郎さんが東京から乗り入れ、函館北斗駅に入り、STVが
つきっきりで放送するという予定になっておりますので、先日も伊吹さんと打ち合わせを
しながら八雲町のPR等々を最大に活かせるように今、取り組んでいるところであります。
そして、またやはり八雲町の交流人口、観光とすればパノラマパークだということで、ま
だまだ未定でありますけれども、予定としては来年北海道新幹線開業ということと、パノ
ラマパークの10周年という事もありますので、これも道と協議しながらそれも起爆剤とし
て、八雲町の農業、漁業ならびに産業の活性化に努めてまいりたいと思いますので、ご理
解をお願いを致します。

○11番（宮本雅晴君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 宮本君。

○11番（宮本雅晴君） 以上です。ありがとうございました。

○議長（能登谷正人君） 次に大久保建一君の質問を許します。

○10番（大久保建一君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 大久保君。

○10番（大久保建一君） それではまず1つめ、熊石地域道南休養村の今後について質問
させていただきます。今年、8月からくまいしパークゴルフ場がオープンいたしました。
その利用状況は交流人口の拡大につながっているのか。パークゴルフ場オープンに伴い、
青少年旅行村利用者は増加したのか。また増加の為のアピールは行われているのか。周辺
への経済効果はあったのか。青少年旅行村について、カーサイトやペット区画、キャンピ
ングカー用の電源など、利用者増加の為のテコ入れを行う考えはあるのか。お伺いたし
ます。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） それでは、大久保議員の1つ目のご質問にお答えを致します。

道南休養村エリアは熊石地域のまちづくり、観光の拠点として、これまで各種レクリエーション施設の整備を行い、地域の発展につとめてきたところでもあります。しかし、施設の老朽化やアウトドア利用者の分散化などにより、観光客の入り込みが減少傾向となっております。このため、全国的に愛好者が増加しているパークゴルフ場を注目し、交流人口の拡大と地域住民の体力の向上や健康増進を通して地域の活性化や振興を図るため、新たに観光レクリエーション施設としてパークゴルフ場を整備いたしました。また、あわせて八雲、熊石両地域の新たな交流の場としても期待をしているところであります。

今年のパークゴルフ場の利用状況ですが、延べ 3,249 人となっております。そのうち、1日券利用者が810名、オープン記念の無料開放利用者が220人。シーズン券利用者が2,219人です。また、シーズン券購入者は実数で45人となっております。各種大会の開催状況では、オープン記念町民大会は八雲・熊石両地域から約100人。南部檜山パークゴルフ協会の大会が100人。その他、30人規模の大会が7回開催されております。青少年旅行村の利用状況につきましては、パークゴルフ場オープン前の7月は雨が多く、利用者は前年より3割ほど減少を致しました。8月、9月は若干増加しております。キャンプ場利用者の増減は天候が大きく影響します。また、隣接する施設ではパークゴルフ場オープン後、町外からの日帰り利用者が、若干ではありますが増加をしております。青少年旅行村は豊かな自然、海、山、川、温泉を楽しめるキャンプ場として、近隣の小中学校、家族連れ、若者や会社単位など、幅広く利用されてきました。現在の利用者は家族連れが中心でリピーターも多く、静かでゆったりとした時間が楽しめること好評であります。今後は古くなった施設を計画的に改修をし、利用者の利便性を図りながら利用の増加へ繋げていきたいと考えています。

大久保議員からのカーサイトやキャンピングカー対応など、オートキャンプ施設の整備ということであると思いますが、町内にはパノラマパークや厚沢部町、せたな町にもオートキャンプ場があり、費用負担などを考えると、すぐに整備する状況にはないと思いますので、ご理解をお願い致します。また、パークゴルフ場につきましては、今後ともまいしパークゴルフ愛好会と連携をし、町内愛好者の拡大や各種大会を開催するほか、用具の無料貸し出しや町外からの利用を増やすなど、交流人口の拡大に努めてまいります。

以上です。よろしく願いを致します。

○10番（大久保建一君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 大久保君。

○10番（大久保建一君） 答弁ありがとうございました。

まず、パークゴルフ場の利用状況についてなんですけれども、利用総体が3,200人くらいですね。で、1日券利用がそのうち2,400人くらいということで、1日券を買ってやっているので810人ということですね。まだまだこれはアピールが足りないんじゃないかなと思います。このパークゴルフ場の建設の時には結構議会で議論されています。で、

その時に町の方の答弁としては、あくまでもその地域の利用者のために作るのもあるけれども、交流人口の拡大のために、道南休養村の振興、また賑わいをつくるために起爆剤にしたいということで始まった事業ですよね、確か。ですので、それでいけば、この比率からいってまだまだ1日の利用数だとかを考えると、シーズン券利用者の半分もいない状況ですよね。ですので、まだまだパークゴルフ場の告知だとか宣伝だとかPRだとかは必要だと思うんですけども、いかがでしょうか。

○産業課長（田村春夫君） 議長、産業課長。

○議長（能登谷正人君） 産業課長。

○産業課長（田村春夫君） ただいま大久保議員さんの方からのパークゴルフ場の宣伝PR活動が足りないんじゃないかというご質問でございますけれども。確かに今年パークゴルフ場につきましては8月にオープンしております。で、キャンプ場の利用状況につきましては先ほど町長の方からも説明がありましたが、7月の後半から8月の前半の天候が悪く、利用状況は前年よりも下がっていると。それと、パークゴルフ場が8月にオープンしたわけでございますけれども、その宣伝についてはまだパンフレット等が整備されていなくて若干後手に回っている部分もあろうかと思えます。来年に向けまして、キャンプ場のパンフレットの更新にあわせてオープンしたパークゴルフ場の情報も載せながら情報発信をしていきたいと考えております。また、キャンプ場利用者が出来るだけパークゴルフ場も利用していただけるように、先ほど町長の方からも説明がありましたように、用具の貸し出しの数を増やしてどんどん来た方にパークゴルフ場を利用していただけるように取り組みたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○10番（大久保建一君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 大久保君。

○10番（大久保建一君） パークゴルフ場の利用についてはパンフレット等告知がちょっと後手に回ったということだったんですけど、それは整備していくということですよ。それはいいとしても、キャンプ場の方につきましては、先ほど町長の答弁の中で、オートキャンプについては、オートリゾート八雲、八雲の地域の方であるという話は聞いていたんですけども。ちょっと意味合いも違うし、遊びものも違うと思えますし、熊石地域の賑わいをつくるということでパークゴルフ場をつくったんですよね。なのに、熊石地域のキャンプ場の利用者数が落ちているにも関わらず、八雲の方にオートキャンプ場があるからこっちの方に手をつけるのはまだまだ後回しにしますよという答弁はおかしいと思うんですけど、それは私だけでしょうか。

最近キャンプなんかはいろいろ様変わりしてきていますよね。道具だとかやる世代だとか、そういったものがどんどん変わってきて、楽に、簡単に手軽になってきていますよね。で、キャンプ場のユーザー、主役なのは子育て世代なのには変わりないですけど、一般社団法人日本オートキャンプ協会というところが出しているオートキャンプ白書によりますと、やっぱりシニア層と女性グループが非常に増えていると。で、最近で言えば、直行便もあります北海道には外国人キャンパーも増えているということですので、もっとやっ

ぱり整備は、賑わいを作るためには必要なんじゃないかなと思うんですよね。今現在、熊石のキャンプ場は駐車場に車を置いて、リヤカーで重い荷物をキャンプサイトまで運んでやっている状態ですよね。まあ、それは一部キャンプが大好きなマニアの人にとっては、年何回もキャンプするような人にとってはいいかも分からないですけども、例えば女性グループだとかシニア層だとか、そういった方々に今時リヤカーに荷物をつんで、結構坂がすごいですよね、下っていく時はいいかもしれないんですけども、帰ってくる時、荷物の積み下ろしっていうのは大変だと思うんですけど。それで本当にあのままで利用者数がこれから伸びていくとお考えとは思えないんですよね。だから、本当にあの時の答弁のように道南休養村、あの地域に賑わいをまた取り戻したいのか。そのためには今のままでいいのか。

それともう一つ言いたいのが、今のキャンプ場の告知のためのホームページ、あんな謙虚なものでいいのでしょうか。その辺、お伺いしたいと思います。

○産業課長（田村春夫君） 議長、産業課長。

○議長（能登谷正人君） 産業課長。

○産業課長（田村春夫君） この道南休養村、熊石のこのキャンプ場につきましては、先ほど町長が説明したように熊石地域の観光の拠点として昭和46年から当時の国民宿舎を中核施設として整備してきたと。で、この間地域の方々も国道から繋がるひらたない荘までの間の道路、そちらの方につきましては触れ合いの道路にしたいということで自主的に桜並木をつくってやったらどうかという意見があって、八重桜を植樹して整備したというのが始まりです。その後、町の方も地域の方と連携して歩道のインターロッキング化や桜並木を整備して、あのよう整備されている状況です。

先ほど大久保議員さんの方からご指摘のあったように、中に入るためには車が出入りできなく、キャンプをやる方はその入っていく道路をリヤカーでテント等用具を運んで利用していると。あと、その他、ケビンやバンガロー、キノコログ、ツリーハウスといった宿泊施設、それとバーベキューコーナーや炊事場が整備されております。また、その他に遊び場としては、ひらたない川にはちゃぷちやぷ公園、それと向かいの山の方には散策が楽しめるわんぱくの森も整備されております。小さい子供から大人まで楽しめるような施設整備がされているところであります。で、利用されている多くの方は昔子どものころに中学校、小学校のキャンプで利用した人のリピーター。で、先ほど大久保議員さんの方からあったように、家族連れの方が中心でリピーターの方も多様な状況でございます。

それと昨年このキャンプ場の利用状況ですが、国外、カナダからの利用者という方が1名、道外からの利用者が91名、道内が2,498名となっております。で、道内の内訳につきましては道央圏が一番多くなっております。で、都市ごとで言いますと函館市が一番多く719人、それと続いて札幌市が多く691人というような状況でございます。また、女性の方の利用も結構利用されているような状況でございます。施設のこれから利用を増やすためということで考えますと、大久保議員さんのおっしゃるとおり、カーサイト施設を整備するということが非常に重要になってくると思いますが、その施設を整備するとなりま

すと、既存の施設の中のどこに付けるかと、それと入っていくための取り付け道路、またそのキャンプ場内だけじゃなく、例えばその周りに整備すると言った場合にはですね、両方とも結構な費用が負担としてかかってくる状況にあるかと思います。そのようなこともありまして、早急にそういう施設整備をするというのは大変難しいというふうに考えております。そういう中で既存の施設も整備してだいぶ年数が経っておりますので、そういう古くなった施設を修理しながら、利用者の利便性も高めながら今後とも利用者の増加に繋げていきたいというふうに考えておりますので、すみませんが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○10 番（大久保建一君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 大久保君。

○10 番（大久保建一君） まず、なんでこのような質問をするかという、別に揚げ足をとりたくてやることではなくて、私自身アウトドアが凄ひ好きなんですよ。で、熊石のキャンプ場については、さっき説明してくれたちゃぶちやぶ公園だとか、あと熊石地域の魅力とすればあんなに透明な泳げる綺麗な海があると。で、わりと簡単に楽しめる山もある。キャンプ場は最近、北海道内いろいろ整備されてきていますよね。綺麗な芝生でシャワーもあって洗濯施設があって、凄ひ良いキャンプ場はたくさんあるんですよ。そういう芝生だとかそういう施設というのはお金をかければ作る事は出来るんですよ。だけど、あれだけ綺麗な海だとか、ああやって安全に遊べる川だとか、気軽に登れる山だとか、あんなマムシをはらってからでないといけないような温泉だとか。やっぱりアウトドア好きにとってはものすごい資源なんですよ。そういう資源があるからこそ何とか整備をしていただけないかなと思ひているんですよ。今、熊石地域で産学連携で、その地域の魅力を高めようっていう会議やっていますよね。新たに交流人口の拡大のための何か施策を打つということなんかよりも、今ある既存の魅力の施設をテコ入れしていくっていうことの方がずっと効果があると思ひますけれど。そこら辺、交流人口の拡大っていう意味合いからも、そういう新しい施策よりも既存のものを見直すっていう考え方は無いんでしょうか。

○副町長（植杉俊克君） 議長、副町長。

○議長（能登谷正人君） 副町長。

○副町長（植杉俊克君） ただいま大久保議員さんからいろいろ提案をいただきました。熊石の旅行村は課長からもお話をしているように、そこの自然の中でゆったりと時間を過ごしてほしいと、こういってことでスタートしております。勿論オートキャンプ場の整備もしていませんし、自然の中でそのままテントを張って楽しんでほしいと。こういってことでずっと今までやってまいりました。ただ、施設も確か51年くらいにスタートしているキャンプ場ですから、ケビンですとか芝生ですとかもそうですけれども、いろんな施設が古くなっております。で、これらを役場の中でも随時一緒に行きながら点検をしているんですけども、そういったものは事故が起らないようなことで整備をしながら、この施設を基本的に今のスタイルで使っていきたいという考えで来たんですよ。で、今お話しがあったように、オートキャンプ場というような性格で整備する方法もあるのかない

のかという、こういった議論も内部でしたことがあります。ただ、課長から言いましたように今のキャンプ場の中に道路を取り付けして入ってくるとなると、傾斜の問題、幅の問題、それから人と交差する問題とかですね、そういった問題があって、あるいは費用の問題もあって大変だろうなという話は内部であります。ただ、キャンプ場の下の方に、海寄りの方にバンガロー、ケビンがあるところがあるんですけども、そこは下の方に道路があるんですよ、横に。で、その道路から入ってきて、例えば高齢者ですとかそういう人たちのために、その道路から入ってくるエリア、バンガロー・ケビンのエリアですね、その辺だけは5・6棟のスパンの中で車がこう入ってきて駐車スペースをとって、そういったことが出来ないかと。こういう検討を今して、実際に内部で協議したりしております。ただすぐには、金銭的な問題もありましてですね、まだ形にはなっておりませんが。道南休養村の振興発展のためにどうするかという議論の中ではそういったものも協議されておりますし、あるいは桜並木とあって、さっき課長からもありましたように、地域の住民が下からキャンプ場の中まで道路の両端 800 本くらいの桜を植えて、ちょうど木も大きくなって春になると4月位から5月の後半まで桜を見られると。こういった凄い綺麗な情景になりますから。そういったものもPRしながらパークゴルフをしてもらい、そこに誘導していく、そしてキャンプ場も使ってもらいたい、そういった賑わいに繋げていければなという、こういった考えでおりますし、それから温泉とか海とかですね、今言ったようなそういったものにも繋がっていくような、そういったPR方法なんかも勿論これからも考えていかなきゃないですし、そういったことで考えておりますので。今は出来るものからというか、修繕出来るものからしながら、将来に向かってはそういった方法も考えていきたいと、こう思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○10 番（大久保建一君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 大久保君。

○10 番（大久保建一君） ご答弁いただいているんですけども、なんか、やらない為の理由に聞こえるんですよ。決して、私が言っているのはいつべんに何百万も予算をつけて大々的に整備してほしいということではないんですよ。荷物搬入用道路あるんですよ。そういうものだけを利用して一部でもオートキャンプの運用をできないかとか。あと区画を決めてペットのサイト、この部分だけペットはいいよだとか、そういった運営に対する創意工夫がまだまだあってもいいんじゃないかということなんですよ。目的はオートキャンプにするということが目的ではないんですよ。賑わいをつくるとか、あそこの交流人口を増やすとかっていうことが目的なので、お金はなるべくかからない方がいいと思うんですけども。そのためにはまず告知、先ほども言いましたけれども、私今回質問のためにいろいろと調べてきたんですけど、口コミランキング、キャンプ場の。熊石が何位になっても出てこないんですよ。あれだけ良い環境にある熊石キャンプ場が何故出てこないのか不思議でならない。それは告知に対する努力不足だと思います。それだけ魅力のある施設だと思います。やり方によってはあの地域は、私の主観ですよ、主観ですけど、北海道で多分、一番の魅力のあるキャンプ場になると思いますよ。だから交流人口拡大を、

先ほどの新幹線の話でも言っていましたよね。交流人口の拡大を目指してやっていこうということであれば、絶対あの地域にテコ入れをしていくことは必要だと思いますので、是非ともいつになるのかは分かりませんがではなくて、いついつまでに何かはスタートしていこうというふうに考えていただきたいと思います。

あと、あの地域でお金を使わせる仕組みというのは出来ているのでしょうか。例えば、キャンプに来た人たちにアワビをどうにか買ってもらおうだとか、地場の商店からバーベキューセットを注文してもらおうだとか、何かそういうお金を使ってもらう仕組み作りというのはしていくべきだと思いますし、ただ施設を作ればお客さんが増えるのではなくて、そういうサービス面の見直し。全部町がやれっていうことでなくて、民間が儲かる仕組みづくりというか、そういうものをやるべきだと思いますけれども、今のところお考えはどうでしょうか。

○産業課長（田村春夫君） 議長、産業課長。

○議長（能登谷正人君） 産業課長。

○産業課長（田村春夫君） ただ今の久保議員さんの質問でございますけれども、うちの方のPR不足ということかというふうに思っております。その中で今後、北海道にはキャンプ場を紹介するガイドブックというのが2冊ほど発行されております。毎年うちの方にもその内容についての校正等も来ておりますので、そういう中に上手く利用していただけるようなものを盛り込めたら盛り込んでいって、少しでも利用者の増加に繋げていきたいというふうに考えております。

あと、それから先ほど副町長の方からもありましたけれども、オートキャンプ施設を今すぐというふうになると、費用負担の関係もありましてすぐというわけにはいかないかもしれませんけれども。

もう1点、ペット区画の関係でございます。これにつきましては過去に犬の鳴き声がうるさいというふうな苦情も寄せられた事もあるんですけれども、原則、現状としては禁止というふうにしておりますけれども。アワビの里フェスティバルなんかですと、最近小型犬を抱いて入場する方も見られます。そういうことからですね、担当者の間では例えば一定の場所をペット区画にするとか、多種多様な方の利用が出来るような形を今後考えていきたいというふうなことで考えておりますので、来年以降にペット区画というふうな話しになるかどうか分かりませんが、そういうものも少しでも利用の拡大に向けて検討をしていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いを致します。

あとですね、お金を地域に落とさせる方法ということでございます。昔の熊石のキャンプ場につきましては、さほどキャンプ場自体が近隣に無い時は、手ぶらでキャンプに来てテントを借りて、地元のお店屋さんジンギスカンを頼んだり、飲み物を頼んで、利用される方がかなりおりました。ただ、最近ですね、自分たちで炊事をやるという方が増えておまして、バーベキューセットや食べ物、飲み物も持ち込む方が増えているのが現状にあります。そういう中でキャンプ場の管理棟に昨年からは休憩スペースを作っております。そういうところに例えばアワビの販売、そういう周知をしたり、例えば地元で飲み物を買

える店とかですね、ジンギスカンを頼めるような店、そういうものを商工会の方とも連携しながら周知出来るような方法も検討したいというふうに考えておりますので、どうぞよろしくをお願いします。

○10 番（大久保建一君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 大久保君。

○10 番（大久保建一君） はい、前向きに考えていただけるそうなので、ぜひともお金のかかる部分、お金のかからない部分あわせて、どうかあの地域の賑わいづくりにどうか本気で取り組んでいただきたいと思いますので、出来れば、数年後にはネットのロコミランキングで北海道でナンバー1になったというくらいに取り組んでいただきたいと思いますので、どうぞ、よろしくをお願いします。

2 問目の質問に入らせていただきます。地方創生の八雲町総合戦略についてご質問いたします。八雲町総合戦略の素案が、つい先日示されました。ちょっと言い方があれですけども、内容はごく当たり前の、以前から言われてきたことがきれいに整理されて書面化された印象を受けました。このままでいけば、近隣町村と横並びの戦略が出来上がるのではないかと私は危惧しています。八雲町独自の大胆で夢のある戦略を作成するべきと考えますが、その考えを伺います。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） それでは大久保議員の2 目のご質問にお答えいたします。八雲町の総合戦略の策定につきましては、国が策定したまち・ひと・しごと創生総合戦略の方針に基づき、人口減少と地域経済縮小の克服、まち・ひと・しごと創生と好循環の確立を図るため、4 つの基本目標を達成するため、3 つの専門部会を設けて施策の検討をしてまいりました。各専門部会の会員の選定にあたっては基本目標にそった関係職員を配置したところであります。検討にあたってはSWOT（スウォット）分析手法を取り入れ、職員が個々に考える八雲町の強み、弱みを出し合い、課題整理を行った上でそれをどう活かしていくべきかなどについて議論を重ね、八雲町としての基本目標を定め、主要施策を検討したところであります。施策の検討にあたっては、町財政の運営を念頭に置きながら、国の交付金が担保されているから計画するのではなく、事業効果を重視して、単なる給付金的な実施効果の薄い事業は極力盛り込まないよう、考え方としたところであります。また、総合戦略策定前から今年度先行型で実施している事業は、既存事業を中心に交付金充当事業とした事から総合戦略に盛り込まなければならない条件となっており、目新しさがなく感じるところであります。

議員のおっしゃる夢のある大胆な戦略を策定することが出来れば大変喜ばしいのですが、K G I 重要目標達成指標や、K P I 重要業績評価指標といった数値目標の設定が求められ、かつP D C A サイクルを通じた総合戦略の成果を客観的に検証することが求められていること。さらには平成28 年度から新型交付金の充当が2 分の1 になることから、町の負担も半分生じる為、八雲町としての総合戦略は堅実な計画を基本として作成したものでありま

すので、ご理解をお願いを致します。

○10 番（大久保建一君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 大久保君。

○10 番（大久保建一君） 答弁いただきましたけれども。1つ、良かったなど、ちゃんと考えられているんだなと思ったのは、交付金が担保されているからなんでもかんでも大きな目標を立てるんじゃなくてっていう、地に足がついた目標を立てるっていうことだと思うので、まあその辺はなるほどは思うんですけど。今、町長が言っていたK P I 重要業績評価指標、大変難しい指標なんですけれども。これがですね、例えば合計特殊出生率や婚姻率のような本当に出来るのというような。これは本当に難しいと思うんですよ。ですけど、中身を見ると、移住のための相談件数とかですね、定住自立圏の成形市町村との連携事業とかを見るとですね、目標低すぎませんか。例えば、移住相談件数、これ5年間で50件って目標ですよ。違うんですかね、私間違ってますかね。ということは1年で10件ということですよ。移住相談件数というのは、多分、たくさんの相談があって、その中からごくわずかな移住に実際結び付くかどうかだけだと思うんですよ。その相談が50件とかという、例えばですよ、例えばこの相談件数が増えていうのはあれですけども。何かその、目標低くないですか。こういう目標設定からも、最初述べました通り、なんとなく今回のこの総合戦略作りには消極的なのかなって感じてしまうんですけども。どうでしょう。

○企画振興課長（萬谷俊美君） 議長、企画振興課長。

○議長（能登谷正人君） 企画振興課長。

○企画振興課長（萬谷俊美君） 今のK P I の設定の移住相談件数の関係でございますけれども、50件というのは5年間で50件増という考え方で、平成26年度の相談件数は67件となっておりますので、1年あたり10件増やしますので、年間77件を目標にしているというふうに捉えていただければなというふうに思います。

また、目標が総じて設定が低くないのかということでございますけれども、そのP D C A サイクルで検証が求められていることを念頭におきながら担当部会で検討をしたところでございますけれども、そういった意味では確実に目標が達成できる数値として設定をしているということでございますので。確かに高い目標を持ってですね、それにむかっていくということも当然必要でしょうけれども、後で検証の部分でその達成出来なかった理由等を求められた時のことも考えながら設定をしているところでございますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

○10 番（大久保建一君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 大久保君。

○10 番（大久保建一君） P D C A でしたっけ、それがあから全く到達できないような数字をかかげないとか、多分、岩村町長が民間の時にそれを言ったら怒っていると思うんですよ、従業員をね。やはりなんか、プラン・ドゥ・チェック・アクションでしたっけ、そういうことをやった時にある程度達成できていないと、っていう考えでその目標をちょ

っと低く設定するっていうのは、ちょっと変な答弁かなって、私は感じるんですけども。まあ、それはいいです。

あと、この戦略の中で施策が何個か出されていますけれども、地域性、八雲ならではの施策というのはどの辺なんでしょうか。今回出された素案を見ると、私は地域性が出されている施策というのは少ないように感じます。今回のこの地方創生のこの戦略づくりというのは八雲町だけがやっているわけじゃないですよ。日本全国どこの地域もやっているんですよ。どこの地域も子育て支援だとか、出生率高めるだとか、移住促進だとかみんなやっているんですよ。どこでも同じような戦略を地域性を考えず作ったとしたら、これはどうなるでしょうか。一斉にみんな、要は産業だとか、住民だとかを取り合いするっていう事ですよ。今回のこの戦略づくりは、で、当たり前を考えれば、皆が一斉に同じ事をやったら当たり前を考えれば、体力のある大きなところに集中していくと思うんですよ。だから今回のこの戦略作りは本気で取り組まないと、体力のない自治体にはよりいっそう過疎化が進むということだと思えますよ。だから逆に今回のこの地方創生で人口の流出、転出が進まないようにということも考えないとないと思えますよ。そこら辺の危機感をちょっと今回の戦略では感じないと思えますけれども。その地域性、八雲ならではのいう施策はどの辺なのか、どういうふうにお考えなのか、お伺いします。

○企画振興課長（萬谷俊美君） 議長、企画振興課長。

○議長（能登谷正人君） 企画振興課長。

○企画振興課長（萬谷俊美君） ただいまの八雲ならではの地域性の施策という部分ほどこなんだというお話しでございますけれども。今回の総合戦略の八雲の目玉は八雲町のリプモの自立という部分だろうというふうに私担当としては考えてございます。今までのような部分で産業の連携ということを進めてきておりますけれども、町外から来た人を町内で働かせて外へ出さない。また、町内の若者を町内で働かせて外へ出さないというのが、一定程度人口の減少を食い止める1つの手法だろうと。当然、お子様をたくさん産んでもらうという特殊出生率の増加は当然必要なことだなというふうに思えますけれども、若い人が地元に残らないと子どもも生まれないという状況でございますので、その辺の仕組みづくりが一番大事なんだろうなというふうに思います。そういった意味ではこの八雲町のリプモの自立という、働く機会をつくるといった施策目標をもって取り組むということにしておりますので。第一次産業の農業・漁業をはじめ、第二次産業の加工部門、それから第三次産業のサービスといった部分で連携を取ってですね、この働く場所、働く人をどうつくっていくかという、非常に難しい課題ではあるんですけども、それにあえて挑戦して今回総合戦略に盛り込んだということもございまして、この部分は経済界、産業界ですね、行政とタッグを組んで取り組んでいくという方針でおりますので、この辺が八雲町の総合戦略の目玉かなというふうに思っておりますので、ご理解をお願いを致します。

○10番（大久保建一君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 大久保君。

○10番（大久保建一君） 当然、そうきましたよね、リプモはそうだと思っていました。

多分、地域性を活かしたとか、新規の本当の目玉だと思います。それを分かった上で、少なくないですか。今回出されているのは産業連携雇用部門で10件、結婚・出産・子育て部門で14件、地域連携移住部門で13件の合計37件の施策が出されていますよね。そのうち新規事業というのが9件なんです。その9件のうちでもリプモというのは3件としてカウントされているんですよね。だから実質7件なんです。で、この7件の新規事業の中でも地方創生事業としては、「ん」という事業も入っていますので。リプモは別としても八雲地域の特性を活かしたとか、そういった事業がまだ少ないと思うんですけども。いかがですか。

○企画振興課長（萬谷俊美君） 議長、企画振興課長。

○議長（能登谷正人君） 企画振興課長。

○企画振興課長（萬谷俊美君） この戦略の策定にあたりましては、担当部署の職員、係長以上をはじめ、若手職員にも部会に入らせていただいて検討をさせていただきました。そういった中では、行政のプロが考えたといっているのかなと思っておりますけれども。先ほどの町長の答弁の中で申しておりますけれども、堅実性という、財政的な見地からも堅実性を重視して最終的な施策をつくりあげたという部分もございます。八雲町として今までやっている施策が先駆性のあった施策であった部分もあろうかと。どうしても既存の事業を計画に乗っかると目新しさがなく映りますけれども、例えば酪農のための支援のヘルパーの助成ですとか、それから新規就農の農業者住宅の改修だとか、そういった部分は従来からやっていますけれども、そういった意味では八雲の産業を活かすための、特徴を活かした施策であろうかと思っていますので。そういう意味では少ないと言いつつも、それなりの事業が盛り込まれているだろうなというふうに思っております。あと計画作りの中ではハード面ということではなくて、ソフト面が総合戦略の中心となっておりますので、そういった仕組みだとか人づくりだとか、そういった部分が求められているということもありますので。ハードはいろんな補助事業を活用して今後できる部分もございますので、この戦略を切り口として毎年度P D C Aサイクルの見直しもありますので、そういった中から新たな施策が生まれてくる可能性も十分持っているというふうに思っておりますので、そういう検証をしながら、さらなる八雲らしさを出した施策に展開できていければいいのかなというふうに思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○10番（大久保建一君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 大久保君。

○10番（大久保建一君） まあ、堅実な施策だというお話ですけども。SWOTでしたっけ、分析。さすが課長おっしゃるとおり、八雲町の優秀な幹部職員が集まって分析した分析だと拝見しました。でも、私がちょっと感じたのは行政職員的な視点からが多いな、柔軟な発想がちょっと少ないのかなというふうに私は見えたんですよ。今、行政職で3つのワーキンググループでやっているという話ですけども、柔軟な発想を入れるという観点から、民間からこの事業を募集するとか、そういったことをしていくような考えというのはないんでしょうか、出来ないんでしょうか。

○企画振興課長（萬谷俊美君） 議長、企画振興課長。

○議長（能登谷正人君） 企画振興課長。

○企画振興課長（萬谷俊美君） ただ今の質問は、行政的な視点で柔軟な発想が少し乏しいのかなというご質問だというふうに思いますけれども。今回の総合戦略においては総合開発委員会という民間の代表者等で構成する組織に諮問して検討も加えているところがございます。その開発委員の皆様にも施策の提案といたしますか、何かいいアイデアがあったらということでご意見を出していただいております。そういった部分では役場だけの考え方ではなくてですね、民間の意見もお聞きしながらと思っておりますし、団体との意見交換というものを開催させていただいております。そういう意味では策定のプロセスの中で、町は今こう考えているけれどもどうだろうということでの団体の、民間の方の意見も聞いているということもございますので、その辺は全く行政の堅い考えだけでやっているということではないということだけ、ちょっとご理解をいただければなというふうに思います。

また、今後民間から意見を聞いてというお話しでございますけれども、来年度から総合計画の策定が始まるということもございますので、総合戦略だけが計画ではございませんので、町の最上位の計画が総合計画でございます。そういった中で来年度から2年間かけて検討する中では住民とのワークショップ等も企画しながら考えておりますので、そういった部分もひっくるめて総合戦略の見直しも先ほど言いましたようにPDC Aサイクルの中で行いますので、抱き合わせで町の活性化を考えていくという視点でも良いのかなというふうに私は思っておりますので。そういった意味では民間のご意見もいただきながら、今後ともよりよい町づくりに進めていければなと、計画にしていければなというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○10番（大久保建一君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 大久保君。

○10番（大久保建一君） 民間の意見も聞くというご答弁なんですけれども。あの、私の偏見かも知れないですよ。分からないですけども、総合開発委員とか、役所主催の会議に参加する方々というのは得てして団体の長だとか、そういった方々に声をかけてってパターンが多いと思うんですよ。私が民間の声を聞いてほしいって言っているのは、そういうお固い人達ではなく、広く耳を傾けるようなことをしていただけないかなということなので、今後、その辺は工夫をお願いしたいと思っております。

あと、最後に1つ。今回の戦略作りで人口ビジョンも示されていますよね。もし、万が一、様々な施策が成功して好循環、良い循環が作れたとしても、今回の人口ビジョンでは2060年には人口1万900人ということで予測しています。ということは間違いなく人口減少は避けられないということで予想していますよね。にも関わらず、社会資本の縮小のための施策が1つもない。これは何故なんだろうと思ったんですよ。企業でも自治体でも多分、拡大していくというよりも縮小していくことの方がずっと難しいと思うんですよ。人口ビジョンの予測はしているのに、その対策は出していないというのはどういうことな

んでしょうか。この素案の中には八雲町の自治体が縮小していくための、その準備としての施策が1つも無いのではないかと。人口規模にあった行政に縮小、人口にあった規模にコンパクト化していくというのは、やっぱり理想ばかり言っていてもしようがない話だと思います。現実的に考えなきゃならない問題だと思います。自治体は少ない人口でも行政サービスを途切れることなく成り立たせていくことが義務ですよ。だから人口にあわせた社会資本の整理や合理化など、縮小のための戦略も盛り込むべきではないかと私は思ったんですけど、その辺の考えを伺いたいと思います。

●企画振興課長（萬谷俊美君） 議長、企画振興課長。

○議長（能登谷正人君） 企画振興課長。

●企画振興課長（萬谷俊美君） 公共施設等の社会資本の施策が盛り込まれていないのではないかとのお話でございますけれども、この総合戦略につきましては前段で申し上げておりますように、人口減少に対応した、どちらかという前向きな人を増やす、人を逃がさない政策だということを念頭に置いていますので、そういった社会資本の縮小に関する計画というのは盛り込んでいないのは確かでございます。

それで、27年度、28年度の2カ年をかけて、この公共施設総合管理計画という計画を作るために予算をいただいておりますので、その分野につきましてはそこでしっかりと人口減少になる将来を見据えて、公共施設のありかたをきちっと考えていきたいというふうに思っていますし、当然、現在公営住宅の部分でも計画がありますし、橋等についても長期的な計画を持っていますので、そういった計画と抱き合わせで建物も全部ひっくるめましてですね、公共施設のあり方の計画を28年度中に作成しますので、その中でしっかりと町の施策としては盛り込んでいきたいというふうに思っています。当然、総合計画の中にもその部分を盛り込んでいくことになるだろうというふうに思っていますので、ご理解をいただきたいと思います。

○10番（大久保建一君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 大久保君。

○10番（大久保建一君） そうですね、戦略では盛り込めなくても総合計画ではという考えなのかも分からないですけども、やっぱり現実的にはこの施策が全部上手くいったからって人口が増えていく事はまずないと思うんですよ。手は打っていくけれども、やっぱり現実は見据えてその手をつくすというか、準備はしていくというのは、それは絶対やっていかなければならないので、それは間違いなくやっていっていただきたいと思います。この問題については私だけではなく、まだまだ何人か質問があるみたいなので、私はこの辺でやめたいと思いますけれども。町長はよく夢のあるということを言いますよね。是非とも、この施策についても、この戦略づくりについても夢のある、なにか町民が、あの町長になら任せてみたいという勢いのあるところを見せていただきたいと思います。5年後、10年後になって、あの時戦略づくりもっと真面目に真剣な施策組んでおけば良かったなということに絶対にならない様に、官民を挙げて、八雲町がこの北渡島地区の中核都市になるんだと、勝ち組になるんだという施策をぜひとも知恵を絞って考えていただきたい

と思いますので、お願いいたします。

以上です。

○議長（能登谷正人君） 以上で大久保建一君の質問が終わりました。

暫時休憩します。

休憩 午後 2時11分

再開 午後 2時26分

○議長（能登谷正人君） 休憩以前に引き続き会議を開きます。

次に岡島敬君の質問を許します。

○4番（岡島 敬君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 岡島君。

○4番（岡島 敬君） それでは通告に従いまして、次期総合計画の考え方についての質問を行います。八雲町のまちづくりの、あらゆる分野の政策を総合的・体系的に束ねたものが総合計画であり、八雲町自治基本条例においても総合計画の策定を定め、行政計画の最上位であることを位置づけております。成熟の時代だからこそ、縦割り組織を統合化し、町長のリーダーシップを機能させ、地域の現実を踏まえメリハリある総合計画を策定し、着実に執行していく必要があると考えます。次期総合計画が平成30年から始まる計画となることから、平成27年度に具体的な計画づくりの方針、その内容や作業スケジュール等の検討を行い、平成28年、29年の2カ年をかけて策定する予定であるという答弁を、平成26年第2回定例会の一般質問で答弁されています。そこで、次期総合計画に向けての具体的な方針を伺います。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 岡島議員のご質問にお答えをいたします。現在の新八雲町総合計画は平成20年度から平成29年度までの計画で、岡島議員のおっしゃるとおり、地域づくりの最上位に位置づけられる総合的かつ計画的な行政運営を行っていくための基本となる計画でございます。次期総合計画の策定につきましては、長期的な展望のもとで行政運営の基本的理念やあるべき姿を定めると共に、あらゆる分野の目標や政策を網羅した現計画と同様の基本構想・基本計画・実施計画の三層構造の計画として策定する予定としています。

策定にあたっては次の5つの方針に沿って進めていきたいと考えております。1つ目に基本構想は本町のまちづくりにおける現状と課題を分析しつつ、時代の潮流なども踏まえ、町づくりの目標とすべき新たな将来像を定めます。2つ目に基本計画は基本構想にかかげる町の将来像を実現するために各分野で取り組むべき施策を体系的に定めます。3つ目に国や道等の関連計画、および本町の各分野の計画との整合性に配慮しながら本町の特性と可能性を活かした独創的な計画と致します。4つ目に計画策定にあたっては八雲町自治基

本条例に沿って、町民のまちづくりへの参加を促すため、町民と行政が一体となった計画作りに努め、町民に分かりやすい計画と致します。5つ目は計画策定の過程において、職員と町民との多面的な参画を図り、両者のパートナーシップの向上や住民自治の意識啓発を図ってまいります。計画期間は平成30年度から39年度までの10年間と致します。

次に策定スケジュールですが、平成28年度、29年度の2カ年で策定するため、総合開発委員会へ諮問するとともに、町議会の皆様のご意見も頂戴しながら多様な住民参加の手法を取り入れ作成してまいりたいと考えているところでございます。

いずれにしましても、私が町長となってから3年目に入り、まちづくりの難しさを痛感しておりますが、八雲町の10年後、20年後をしっかりと見据えてまちづくりを進めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いを致します。

○4番（岡島 敬君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 岡島君。

○4番（岡島 敬君） 今後の具体的なスケジュールということで町長から答弁がございました。で、まず一番最初に、今後の計画も基本構想・基本計画・実施計画の三層構造で計画していくというお話だったというふうに思います。今までも八雲町の総合計画はそういう三層構造だったんですけども、これはそもそも高度経済成長期に市町村を取り巻く環境が大きく変革する中で、市町村そのものが将来を見通した長期にわたる経営の基本を確立するために、昭和44年の地方自治法改正に伴い規定をされております。当時の自治省の通知、基本構想の策定要領により、基本構想の内容が示され、期間も10年間程度の展望を持つことが適当だということを示されております。また、総合計画の構造は自治省行政局が設置した市町村計画策定方法研究会が昭和41年に発表した報告書で、基本構想・基本計画・実施計画という三層の計画構造が示されたことを背景に、一部の例外もあるものの、現在でも一般的な構造となっています。まあ今から40年以上前のものの通知や報告の国の意向にそったものになっています。しかし、状況というと、その間社会経済環境は劇的に変化をし、平成23年8月に地方自治法の一部を改正する法律が施行され、基本構想の策定義務が撤廃されたことで、各自治体の判断による総合計画の新たな位置づけというのが求められています。その中で当町においては自治基本法条例の39条で基本構想及びこれを具現化する総合計画を策定し、基本構想は議会の議決を経ると宣言しております。

そこで、今のような40年以上前の時代背景が相当違う中での、どちらかと言えば国主導で進められてきた今の三層構造の総合計画なんですけれど。これについて今後、果たしてそれでいいのかという議論が必要かというふうに思います。私も先日、NPO法人の公共政策研究所の水澤先生より総合計画の講義を受けて、いろいろそこで論点整理したんで、ちょっと質問させてもらいますが、基本構想の必要性はどのように考えるかということなんですよね。基本構想は理念であります。八雲町においては、まず始めに総合計画が立てられて、そのあとに自治基本条例が制定されたという背景にあって、基本構想はそもそも理念で、自治基本条例との関係を含めて、これからはそれらも整理して長期的に行政・町民・議会が共有するものではないのかなというふうに考えておりますが。その辺どのよう

に考えるのか、基本構想の必要性をどのように考えるのかを伺います。

○企画振興課長（萬谷俊美君） 議長、企画振興課長。

○議長（能登谷正人君） 企画振興課長。

○企画振興課長（萬谷俊美君） ただ今のご質問は自治基本条例との関連で、基本構想をどう考えているのかというご質問かと思えますけれども。現自治基本条例の中での基本理念という部分でいきますと、町民憲章の精神を尊重すると共に自ら考え行動し、互いに支え合うこと。協働の精神を大切に、常に進歩するまちづくりを目指す。そして、次世代へ引き継ぐ持続的な地域社会の創造を目指すというのが自治基本条例の中の基本理念でございます。

で、現八雲町総合計画、新総合計画の基本構想の部分でいきますと、当然まちづくりの基本理念につきましては、当然、町民憲章を、精神を引き継ぐということでテーマを設けております。ただ、基本構想ともなればまちづくりの分野が全般に渡るということになりますので、分野別のテーマというのをきちんと設ける必要があるだろうというふうに思えますので。自治基本条例があるので、基本構想の部分はある意味なくてもいいのかなという質問かなという部分もあるのですけれども、やっぱりしっかりとまちづくりの目指す方向と言いますか、それをきちっと押さえる意味では、基本構想をきちっと定めるということが必要かというふうに思っていますし、現計画で言いますと、戦略プロジェクトという2つのプロジェクトを設定しております。そういった意味からいくとですね、はっきりとした目標設定が、総合計画の中では10年というスパンの中で出来るのかなというふうに思います。

で、自治基本条例でいくその基本理念的な構想に近い部分というのは、漠然としている部分がやっぱりありますので、そういった意味では基本構想をきちっと定めて10年間の計画を作っていきたいというふうに思います。

○4番（岡島 敬君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 岡島君。

○4番（岡島 敬君） ちょっと、これをいろいろと自分なりに調べていく中で、八雲町と友好都市である小牧市をちょっと参考に先進事例ということで。そこで自治体経営改革戦略会議ということで、総合テーマを1つのテーマとして扱われていろいろと議論をして、今後の総合計画の構造と基本構想の位置づけということにも議論をされております。まあ、いろいろなパターン、3つの構造体をつくってですね、最終的には基本計画と実施計画の2つの総合計画ということで、基本構想については今後自治基本条例とともに考えていくということで結論を出しているんですが。まあ、その辺も含めて課長から答弁ありましたけれど、非常に今までの総合計画、基本構想もそうなんですけれども実施計画も。なんというか、具体性が乏しいというか、総花的でいかにも、なかなか分かりづらい計画なのかなということで、これからはやはり、当時、その三層構造で作った時とは時代背景が違うとさっき言いましたけれど、これからはやはり右肩下がりの時代の中で、やはり事業等もメリハリをつけた集中と選択ということが必要になってきます。ですので、その辺のこと

を今一度もう少し考える必要があるのではないのかなというふうに思っています。で、いろいろ自分なりに考えていって、じゃあ議会の関与はということで、これは僕の考え方も含めて議員の皆様にも聴いてもらいたいですけれど。総合計画は自治基本条例の中で議会の議決を経るということで、基本構想についてはということが書かれています。その果たして議会の意思も10年に1度の基本構想の議決で果たせるのかなという事も、いかがなのかなということも自分自身で考えて、今まで何の計画もそうなんです、総合計画に限らず、いろいろな行政側の計画の中で製作過程において、ある程度原案が出来あがり、数回の説明を受ける。常任委員会と特別委員会といろいろな全協等で説明を受けて、果たして本当にそれで付加価値がつくのかなという、非常に難しいという事も実感しているのも事実です。だからこの辺について、行政側もそうなんです、議会も共にこれは考えなければならない良い機会なのかなというふうにも僕自身は思っております。やはりちょっと、この辺の考え方をもう少し整理をして、先ほど冒頭でもう、三層構造でやりますよと言っただけけれど、果たして本当にこれからそれで良いのかなということを改めて、同規模自治体、もしくは先進自治体含めてですね、もっと調査・研究が必要なのかなというふうに思いますが、いかがお考えでしょうか。

○企画振興課長（萬谷俊美君） 議長、企画振興課長。

○議長（能登谷正人君） 企画振興課長。

○企画振興課長（萬谷俊美君） 岡島議員のおっしゃる小牧市の様にもう基本構想は自治基本条例で一定のまちづくりの方向性が定められているので、基本計画と実施計画でまちづくりを分かり易く議論すべきでないかというふうな趣旨かというふうに思います。で、私も小牧市の部分については条例の規定がなくて、基本計画と実施計画ということで計画を立てているというのは存じ上げてございました。で、道内の各自治体の状況を見ますと、自治法の改正に伴いまして、平成23年度にうちでは自治基本条例の中に議決事項ということで改正してございまして、他の自治体においても条例を定めまして、三層構造でつくっているところがだいたい多いところでございます。で、八雲町として同じ様な昭和44年の自治省例の考え方で今後もやっていくのかという部分だと思いますけれども、現時点においては今までのそういった流れもありますし、議員の皆様もそういった意味では理解しやすい部分のつくりなのかなというふうには思っているんですけども。上程する上では当然基本構想が議決事項で、実施計画と基本構想とセットで皆さんにご説明して構想の部分の議決をお願いしているということもございまして、そういう意味では基本計画・実施計画が無いわけではございませんので、その上の構想も一緒に皆様に説明をして10年間の計画としているということなので、その方が分かり易いのかなというふうには思っております。ただ、実施計画がどうしても政策全般にわたる計画ということで、こまいものがたくさん掲載されております。行政として当然やらなければならない部分まで、事業費が伴わない部分等も掲載されているので、多岐にわたりすぎているという部分で分かりづらい部分もあるのかなというふうに思いますので、そういった意味では分かり易い計画作りをしていきたいという部分は十分思っていますので、今の三層構造の部分についてはですね、

現時点ではその方向性でいきたいというふうに思っていますので、その辺はご理解いただければなというふうに思います。

○4番（岡島 敬君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 岡島君。

○4番（岡島 敬君） なんか全然違う、分かり易いというか、理解しやすいというステップアッププランのダイジェスト版ありますけれども。これが実施計画が大綱になっていて、具体性が何もないような。今基本計画の中では改めて具体的な何をやるっていうのが分からないような実態ですよね。で、先ほど課長の答弁されたように、実施計画の中で一っと事業名だけが並ぶというような計画で、じゃあ町民含めて職員含めて、我々議員も含めて、基本構想と今の基本計画の部分、本当に理解出来るような計画になっているのかなという感じがします。確かに先ほど言ったように40年前のそういう時代背景の中では、恐らく右肩上がりの中ではどんどん事業も具体性もなくとも出来たような、事業もこなせたような時代だったというふうに思います。ただ、これからはそうはならないんじゃないのかなというふうに思いますし、先ほど大久保議員の総合戦略でも質問出ていましたけれど、縮小という言葉、行革を含めてね、いろいろな計画の中で、今後は総合計画も先ほど課長が答弁されたように公共施設等総合管理計画や地方総合戦略、いろいろな計画も含めて、行革も含めた中でそれぞれ総合計画を計画していかなければならないと思います。人口減少もそうですが、組織自体も縮小になっていくわけですから。まさに八雲町が協働だというのであれば、民間活用、共に町民の理解を得て協働のまちづくりを進めていかなければならないし、それをやるためにはやはり計画の中で行政と議会と町民が本当に今後のまちづくりのためにやらなければならないっていう事業を選択して、そこに向かって取り組んでいかなければならないと思う。それを掲げるのが、まさにこれからの総合計画だというふうに思っていますので。この辺はちょっと考え方が違うんじゃないかっていうふうに思っています。

で、もう1つ策定計画、10年間っていうんですけど。じゃあ三層構造で今までの基本構想が10年間、基本計画が5年間、実施計画が3年の毎年ローリングの1年ごとの見直しということで計画組んでたと思うんですけど。じゃあこの辺、これも先ほど言った約40年前にそういうモデルが示されてその年数を、今までそれを継承しているんですけど、じゃあこれのそもそも法律で前に規定されていた基本構想の10年の根拠だって何もないわけですから。本当はこれだって町長の選挙を通じた、まちのあるべき姿である政策とリンクした形で総合計画、予算執行がされる仕組みが分かり易いというふうに考えています。ですので、自治体によっては基本計画を4年ってしているところもありますし。この辺の計画の期間の考え方は何年というふうに考えますか、改めてお伺いいたします。

○企画振興課長（萬谷俊美君） 議長、企画振興課長。

○議長（能登谷正人君） 企画振興課長。

○企画振興課長（萬谷俊美君） 基本計画の実施期間の考え方でございますけれども、先ほど言いましたように基本構想が10年で基本計画は前期後期5年というふうに現行通りの

考え方でおります。また実施計画についても3年というスパンで計画を立てようというふうに思っております。その総合計画が首長選挙の4年という任期にあわせて前期後期4年ごとの8年の総合計画を立てている自治体もございます。ただ、上手くその町長選挙と総合計画をつくる年度が上手く合えば良いんですけれども、必ずしもそうでないということを考えれば、その4年が果たして良いのかという部分も個人的には思う部分もございますので、かえって5年の考えの方が分かり易いのかなというふうには僕は個人的には思っております。そういう意味では同じ考え方でいきたいというふうに思っております。

○4番（岡島 敬君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 岡島君。

○4番（岡島 敬君） 町長はどのように考えているんでしょうかね。

前の計画おそらく2008年度からスタートしていますので、前の総合計画の時というのは町長は議員で議決したんじゃないですかね。この新八雲町総合計画を議決して、今17年を迎えようとして、来年再来年で新たな総合計画をこれからつくるということで。その辺でまさに先ほど言った、当初申したそういう意味では町長としてのリーダーシップという部分でいけば、当然この総合計画の基本計画と実施計画というのは町長の政策とも当然リンクしてくるものというか、どちらかというところ強いものが総合計画なのかなとある程度思っていますので。その辺の考え方、5年間で基本計画をまたやりますよということについて、果たして本当にそれでいいとお考えですか。再度お伺いいたします。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 今ですね、岡島議員より総合計画のありかた。また計画としてですね、今までどおり三層構造でいいのかということのご質問でございます。私が議員の時に決定したのではないかと今言われまして、ああそうだったなということを今思い出していました。で、この基本構想、基本計画、そして実施計画にしても、やはりその時々町長が暴走しない様にとというような意味もあったように記憶していますし、その大変大切なものだと思っております。ただ、やはり10年というスパンではなく、20年、30年を見据えたものを持ちながらですね、これも議員、そして町民の皆さんと議論しながら、これからの10年間の計画を作りながら、そしてまた、その時その時で時代はどんどん変化しているわけでありますので、その時々で見直す事も必要だと考えておりますので、この三層構造につきましても、これから2年で決めていきますので、皆さんの意見を反映しながら進めてまいりたいと思います。

○4番（岡島 敬君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 岡島君。

○4番（岡島 敬君） ちょっと2年の間では、先にそれを決めなければ先に進めないと思うんですけれど。2年の間に三層構造検討されてもちょっと困るんですけれど。

やはり、その20年、30年って町長言われましたけれど、先ほど言った基本構想、自治基本条例の部分というか、本当の理念という部分では20年、30年先の町の目指す姿というの

はあると思うので、果たして総合計画がそんな先まで今の時代、担保出来るのかという時代だというふうに思いますので。逆に言えばもっと短期的に、時には直せばいい話ではないのかなというふうに僕は思います。ぐらいのことを思っています。ですので、先ほど5年での基本計画が課長はいいし、必ずしも選挙の町長の任期を含めた選挙とリンクするわけではないというふうには言っていましたけれど。まあ、そういう時期が来たらそれはそれで対処するしかないんじゃないかなと思います。自治体によってそれは町長、首長が変わった時には前倒しをして総合計画も改定している場合もないわけではないです。その辺をもう少しちょっとしっかりした、八雲町の最上位計画ですから、その辺はしっかり考えて計画をしていくべきだなというふうに思いますし、先ほど言ったように議会もそれに対して同じ様に認識を高めて、我々も勉強していかなければならないというふうに思っています。本当に10年に1度の構想についての議会の議決でいいのかという話ですよ。小牧なんかは逆に言えば議会は決算で認定して、次年度の予算に関連付けて、予算も認定して。ようは議決権で計画を見ていくんだと。総合計画を監視していく。それが議会の役割だということで、逆に言えば小牧市は議決権も議会にあえてその部分は外して今やっている部分もありますから。で、総合戦略でも大久保議員の質問に答えていましたけれど。町民参加、これからの総合計画ということで、どんどん先ほどの答弁の中でも町民参加、町民の声を聞いてということなんですが。じゃあ本当に町民参加の総合計画とはということで、10年に1回とかで本当に町民の声を聞いて作りますよって言っていますけど、果たしてそんな10年スパンくらいで多くの町民の声を聞いて、それが本当に総合計画のあるべき姿なのかなということも改めて考えています。八雲には総合開発委員会ということで、そこに諮問してという形になって、総合開発委員の中でいろいろな総合計画の中身を審査して議論しているという部分は分かるんですけど。だからその10年、5年という部分も果たしてそれで良いのかという部分もありますので、これからの進める中で総合計画を策定するにあたり、町民の声を聞くという部分も、その辺もちょっと見直していかなければならないのかなという部分も含むと思うのですが、その辺についてどのようにお考えですか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 町民の意見ということと、私はやはり長期的に20年、30年をやはり見据えて、その中でこれから10年、5年、3年、1年ということで、それを目標にしながらかは計画はあるものと考えています。また町民の意見でありますけれども、やはり現状の多くの町民から私も直接話を聞きながら、そして担当課や職員も町民の中に入りながら、これからのまちづくり、この総合計画についても議論を深めながら、そしてまた皆さんの意見を頂戴しながらですね、決めてまいりたいと思います。

○4番（岡島 敬君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 岡島君。

○4番（岡島 敬君） 総じて今の議論を通じてですね、ちょっとまだ今後のスケジュー

ルというか、具体的な方針を聞いたんですが。ちょっとその方針じゃ、果たして本当にそれで進んでいいのかなと。まだ27年度中に具体的な方針を決めるということなので、まだ数カ月あるので、改めて考える必要があるのではないかと思いますので、それについて、再度お願いいたします。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 今、岡島議員おっしゃるとおりですね、今までの10年、あと2年ありますので、この2年を通じながら、これからのさらなる10年、そして30年を見据えて進めてまいりたいと思います。

○4番（岡島 敬君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 岡島君。

○4番（岡島 敬君） 総合計画自体は2年間で全体を考えていければいいと思うのですが、基本的な考え方の、じゃあこれからのあるべき総合計画という部分を具体的に27年度中に示していただきたいというふうに思いますが、再度、答弁をお願いしたいと思います。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 27年度中に総合的な計画について決定をしながら、この2年間、次の28年、29年でですね、決定をしながら進めてまいりたいと思います。

○4番（岡島 敬君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 岡島君。

○4番（岡島 敬君） 非常に大事な計画なわけですよね、八雲町の最上位計画ということですので。やはりそこはメリハリつけてこれから何度も言っていますけれど、やっていかなければならないのかなって。そのためにはやはりより良いもの、で、具体性をもって、そこに町民、行政、議会が共通の認識で八雲町の強み、弱みを課題抽出する中で、八雲にとって今後必要な具体的な最終的には事業になるかと思えますけれど、事業等を含めて進めていくという。それをやはり分かり易く町民に示すことが必要ですし、職員に示す事も必要だというふうに思いますし。

これからは基本計画にも数値目標、今回総合戦略とかにも数値目標ありますけれど、総合計画においても事業評価はあるのでしょうか、これからは基本計画等にとっても町民に分かりやすいように、何年にはどうするんだというはっきりした数値を出せるような目標を掲げて、それに先ほど来課長が言いましたPDCAサイクルでやはりそこをまわしていかなければならないんじゃないかなと。共通認識の町がやるべき政策について、1つになって進んでいったと。その結果、目標に達しなければそこは改善していかなければならないでしょうし。ですので、そういうものも付け加えた中で総合計画を分かり易く作っていかなければならないというふうに思いますので。まだまだちょっと整理が必要なのかなというふうに思います。自分自身でも非常に難しいです。総合計画、思った以上に難し

くて、正直、自分自身でもまだまだ整理しなければならない部分もありますけれど。ただ、何度も言っていますが、言える事は右肩下がりの時代になって、限られた政策資源を明確に優先順位を明らかにして、やっぱりこれからは有効利用する必要があるから、今後ますます総合計画の持つ役割というのは重要になってくるというふうに思っていますので、ありとあらゆる手法をとって、じっくりとこれから考えて、よりより八雲町のために戦略を練っていただきたいと思いますので、以上で私の質問を終わります。

○議長（能登谷正人君） 答弁はいいですね。

○4番（岡島 敬君） はい。

○議長（能登谷正人君） 以上で岡島敬君の質問が終わりました。

次に佐藤智子さんの質問を許します。

○1番（佐藤智子君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○1番（佐藤智子君） それでは、大きく2つ質問させていただきます。

1つ目です。子育て支援促進についてです。地方創生で国が4つの基本目標を示しております。1つは地方における安定した雇用を創出する。2つに地方への新しい人の流れをつくる。3つに若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる。4つ目が時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに地域と地域を連携する。こうしたものですが、八雲町もこの基本目標に沿って今戦略を立てているところだと思います。私はこの3つ目の若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえるという目標の中の、特に子育ての希望をかなえるということにしばって2つ質問させていただきます。

1つ目は、子ども・子育て支援新制度で保育料は所得税から住民税による階層区分に変更になりました。今年、電算機システムの間違いから誤徴収がありました。その後、こういった間違いはないのでしょうか。また札幌市のように年少扶養控除が税制改正で廃止されたために、子供の多い世帯で保育料が跳ね上がった事例はありませんか。そしてSWOT分析シート、これまでも度々他の議員から出ていますけれども、弱みの部分でとなり町より保育料が高いのが弱みとの意見が出ていました。何故そうなるのでしょうか。是正は考えられないのでしょうか？幼稚園も含めて考えを伺います。

(2) インフルエンザの13歳未満の接種料金が値上がりしました。子供の多い世帯ほど負担が重くなります。負担軽減策を検討すべきではないでしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） それでは佐藤議員の1点目の質問、子育て支援促進についてお答えいたします。

子ども・子育て支援新制度では、保育料の階層区分判定が所得税から住民税へと変更となっております。今年、新電算機システムの設定誤りから13件の設定誤りがありましたが、保護者への説明と謝罪をし、理解をいただいたところであります。点検の結果、他の誤りはありませんでしたが、細心の注意と点検により再発防止に努めてまいります。また、年

少扶養控除は所得税では平成 23 年分から、住民税では平成 24 年度分から児童手当拡充の財源確保のため廃止となっておりますが、保育料におきましては平成 26 年度まで暫定的に年少扶養控除があったものとみなして算定しておりました。本年度、新制度発足とともに暫定措置が廃止されたものであります。廃止の影響は保育料算定システムが新制度に対応したシステムに移行していることからシステムによる算定が出来ないため、把握しておりませんのでご了承をお願い致します。

次に SWOT 分析シートの隣町より保育料が高いという意見ですが、八雲町の保育料は国の基準の 90% に軽減をしております。他町村との比較は階層区分の相違などから単純に比較することは困難であります。なお、おむね年収 470 万円までの階層では近隣町村との差はほとんどありませんが、それ以上の年収の階層では八雲町より低く設定している町が多いことから保育料が高いという意見が出たものと考えております。保育料は所得に応じて利用者に負担をしていただいているものであることや、国の基準を超えて軽減する保育料相当額は町の全額負担となることから、現在のところ現行通りとすることをご理解をお願い致します。また、幼稚園については新制度に移行した幼稚園の保育料は保育園の保育料同様、国の基準の 90% に設定しておりますが、町内の幼稚園は新制度に移行していないため、独自の保育料となっているため、よろしくお願いを致します。

次にインフルエンザの予防接種についてであります。インフルエンザ予防接種は予防接種法により 65 歳以上の方及び 60 歳以上 65 歳未満の方であって、身体障害者手帳 1 級の交付を受けた方のうち、心臓・腎臓または呼吸器の機能に自己の身の日常生活行動が極度に制限される程度の障がいや、ヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいや、有する方及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいや、有する方を定期の予防接種対象者として定められております。定期の予防接種とは、国や自治体が予防接種を受ける事を勧奨するもので、八雲町といたしましても予防接種法にもとづき、町内の医療機関におきまして高齢者等の予防接種費用の一部を助成し、実施している状況であります。

季節性インフルエンザウイルスは毎年ウイルスの方が少しずつ変異し、流行を繰り返しています。そのため、次のシーズンの流行ウイルスを予測しワクチンの製造をしております。これまでの季節性インフルエンザワクチンは A 型株が 2 種類、B 型株が 1 種類含まれた三価ワクチンでありましたが、近年の B 型ウイルスの流行は 2 種類のウイルスが混在して流行していることから、今年度より A 型株が 2 種類、B 型株が 2 種類の 4 種類が含まれた四価ワクチンになったものでございます。これにより以前より予防効果を発揮することが期待されておりますが、ワクチンの単価が値上がりしたことで医療機関での接種料金も値上がりしております。ご質問の 13 歳未満の子供に対するインフルエンザ予防接種は予防接種法にもとづかない任意接種となっております。任意接種とは摂取するかどうか、受ける側、子どもであれば保護者の意志に任されているということでございます。13 歳未満の子どもであれば 2 回のワクチン接種が必要となりますので、佐藤議員からのご質問のとおり、子どもの多い世帯では経済的負担が大きいと思いますが、任意接種のワクチンはインフルエンザの他に、おたふく風邪ワクチン、B 型肝炎ワクチン、A 型肝炎ワクチン、ロタウ

イルスワクチンなどがあります。これらの任意ワクチンにつきましては、現在は個人の必要性や保護者の希望により、医師と相談をし、接種意志を決定した上で全額自己負担で行われております。このようなことから町といたしましては、これらのワクチンが予防接種法で定期接種に定められた際には、一部助成などの方法で負担軽減を図っていきたいと考えておりますが、現時点では町独自の助成は難しいと判断しておりますので、ご理解をお願い致します。

○1番（佐藤智子君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○1番（佐藤智子君） 1つ目の保育料の方ですけれども。電算機システムの間違いは再発防止に努めるということですから、極力そのようにお願いしたいと思います。年少扶養控除で保育料が増えたという事例は今のところつかんでいないという事ですけれども、札幌市の場合ですと、やはり高額の方が保育料が3万円以上もはね上がったという事例がございました。で、勿論収入に応じた保育料という、そういう制度になっていますから、やむを得ない部分はありますけれども、八雲町も第一次産業、農業・漁業でかなり高額所得の方たちもいらっしゃいます。それで、収入によって非常に保育料が高くて預けられないという声も上がっています。そういう声も把握するように努めていただきたいと思うのですけれども、第一次産業の方たちと話している中でそういったことは本当に無いのでしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 今、佐藤議員より、確かに私の住んでいる地域でも漁業者・農業者の方々から大変高いということはお聞きしております。ただ、一概に今すぐ保育料を変えということには至らないと思いますけれども、これから検討する事も必要だと思わずね、取り組みたい事案だと思っております。

○1番（佐藤智子君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○1番（佐藤智子君） もし、そういう年少扶養控除の廃止によって、保育料が異常に跳ね上がったという事例があった場合には、札幌のように今までと同じような保育料にできるように町の財政出動をすとか、そういう考えもあるのでしょうか。

○住民生活課長（山田耕三君） 議長、住民生活課長。

○議長（能登谷正人君） 住民生活課長。

○住民生活課長（山田耕三君） 保育料の算定方法の変更、改正については当然、国の制度の改正によって、それにしたがって変更したということでありまして。当然、国の制度が変われば変わるということでありましてけれども、現在のところ国の制度に従って改正というか、変更のままということになります。国の基準を超えて、先ほど町長から答弁ありましたけれども、超えた部分については全額町の負担になるということから、現在のところ現行通りとしたいというところでありまして。また、恒久的にこれをやるとなるとかなりの

財源がいきますし、札幌市の様に経過措置的に何年度までということになると、またその段階で同じ様な問題が起きるということで、今回は国の新制度に変わったというタイミングでございますので、国のおりとしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○1番（佐藤智子君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○1番（佐藤智子君） 高額の所得であってもやはり保育料の負担はかなり重いですので、そういう事例を集めるように努力していただきたいと思っております。

（2）のインフルエンザの13歳未満の接種料金のことでございますけれども。これまで総合病院は比較的安い料金でやっていたと思っております。1回が1,575円ですか。で、2回接種ですからこれまでは3,000円ちょっとで済んでいたと思っておりますけれども、1,500円から税抜きで2,000円ほどに上がっています。そうすると1人のお子さんが2回接種で4,320円負担しなければなりません。今、八雲町は結構ですね、4人子どもがいる方ですとか、中には6人お子さんがいる方ですとか、そういう世帯も出てきております。そういった多子世帯に対してかなりの負担があると思っております。子どもが多いから選んで接種させるとか、うちは今年は打たないわというようなことになったら、インフルエンザは感染性の高いものですから、流行した時には大人にも影響があるわけです。で、やはり子育てをもっと楽しくできるように、やっぱりお金がかかって大変だというのが一番の声だと思うんです。そうしたことで、やはり高齢者だけではなくて、子どもたちもそうした助成を町としてやっていく時期ではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

○保健福祉課長（三澤 聡君） 議長、保健福祉課長。

○議長（能登谷正人君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（三澤 聡君） インフルエンザワクチンにつきましては、先ほどの町長の答弁の中にもありましたとおり、今年からワクチンが三種類のものから4種類になったということで、今佐藤議員さんがおっしゃられた通り、接種料金が値上がりしております。だいたい平均、すいません大人の場合でいきますと400円から500円少し値上がりしております。で、13歳未満の場合ですと、今佐藤議員さんがおっしゃるとおり、八雲総合病院の場合でありますと1回2,160円になります。で、13歳未満は2回接種ということになりますので、4,320円と。これがお子さんが多ければそれだけの負担もかかりますし、だいたい子どもと一緒に大人の方も接種されるということがだいたい一般的な絵かというふうに思います。ただ、この費用の面を考えてみますと、13歳未満のお子さんは接種回数が2回ということで、八雲町の13歳未満の対象者となりえる人がだいたい1,600人近くおります。で、例えば助成額を1回1,000円とした場合ですと、だいたい320万の経費がかかります。で、例えば2,000円というふうに考えますと640万円ということですね。このインフルエンザワクチンの予防接種につきましては、他の予防接種につきましては1回から3回程度ですね、接種するとそれ以降はかからないということもあるんですけれども、インフルエンザの場合は1回接種しますとだいたい5カ月ないし6カ月というふうに言われておりますけれども、そのくらいの効果しかないということで、受けるとすると毎年受けなければ

ばならないということになるかと思えます。で、その分町で助成するとなると、先ほど言いましたような経費が毎年掛かるということになるかと思えます。任意接種につきましては、先ほどの町長の答弁の中にもありましたけれども、インフルエンザの他にもおたふく風邪、B型肝炎だとか、ロタウイルスだとかというふうには他の種類もありますので、この子どものインフルエンザワクチンということだけでなく、この他の部分も含めて検討することになるかと思えます。現時点ではまだそういうことでは考えてございませんので、また今後この任意接種の中でもですね、定期接種にしなければならないというような国の方で動きもあるようでございますので、そのような動きを注視しながら考えるということになるかというふうに思います。

○1番（佐藤智子君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○1番（佐藤智子君） 他の予防接種等々も含めて総合的に考えるということだったとは思いますが、確かに任意なんですけれども、その年によってそのお子さんの数が違いますから、一概に言えませんが、平成25年では1,000件を超える接種だったと。で、平成26年は993件。で、今年は900件を見ているという事ですよ。で、半額助成だったら200万くらいで出来るんですよ。で、値上げ分の助成であれば100万円あればお釣りがくるといいますか、そういう私の上ではそういう計算になっています。八雲町の財政から見たら少額かとは思うのですけれども、是非ですね、子育て世帯応援のために考えていただきたいと思えますけれども、いかがでしょうか。

○保健福祉課長（三澤 聡君） 議長、保健福祉課長。

○議長（能登谷正人君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（三澤 聡君） 今の接種の数ということですよ。実際に対象者は1,600人弱おりますけれども、接種がどれくらいになるかというのは今現在調査もしてございませんので、かかる経費というのは実際に接種者というふうには考えれば、例えば高齢者の場合であると半分くらいの接種率というふうになってございますけれども、その辺が初年度においてはなかなか見込めないというところもあるかというふうに思いますが、この額が経費が多いか少ないかというのはちょっと私、判断出来かねるところでございますけれども、今の状況からして今すぐにとということには、なかなか難しいかなというふうには考えてございます。

○1番（佐藤智子君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○1番（佐藤智子君） 今のは保健福祉課から出された資料で数字を、金額ではなくてですね、接種人数はその資料に基づいているものです。13歳未満ですね。他にも65歳以上とか13歳以上の接種件数も手元にはありますけれども。町長は子育て応援する気がないのか。そんなことは当然、あると思うんですよ。あるのかないのかって聞いてもしょうがないことなので、本当に今総合戦略で人口流出を防ぐ、または高齢者と幼年者のバランスももっと均衡がとれるようにしていくという方向であると思うんですよ。そうした中で瑣末

なことだと思うかもしれませんが、子育て世代を全面的に支えていくということがこれから必要だと思いますので。そういう小さな事の積み重ねで応援していくという考えに立っていただけたらなと思っております。

で、これ以上言ってもですね、じゃあやりますよというふうには残念ながらならないと思いますので、ちょっと一言言っておきますけれども。今回はこうした子育ての部分的な話をしましたけれども、子育て全般について、これからの八雲町を担っていく親たちの世代、さらに成長していく子どもたちの世代を全面的に支える施策を是非とも打ち出していただきたいと思います。

それでは、2つ目の質問に移ります。あなたの髪をボランティアにと題して質問いたします。ヘアドネーション、毛髪の寄附ですね。ヘアドネーションという毛髪寄付の運動を最近知る機会がありました。全国の小児がん等で、ウィッグを必要としている子ども達に無料でウィッグを提供しているNPOが呼びかけております。31cm以上の毛髪をNPOに郵送すると、それを利用して医療用のかつらが作られ、18歳未満の子ども達に喜ばれております。町として、美容院も所属している商工会や青年会議所、ライオンズクラブに働きかけてはどうでしょうか。ボランティアの盛んな町になることは、協働の町づくりのコンセプトに合致すると思います。町長のお考えを伺います。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 2点目の質問、「あなたの髪をボランティアに」についてお答えを致します。議員の質問にありますNPO法人、病気や怪我が原因でウィッグを必要としている18歳までの子どもたちに、寄付毛髪100%で作られたオーダーメイドのウィッグを無償でプレゼントしている日本で唯一のNPO法人です。小児がんなどの病気や怪我などが原因で髪に何らかの悩みを抱え、病気になっても怪我をしても普通に生活したい、当たり前におしゃれをしたいと思った時に、ウィッグは欠かせないものです。ウィッグを送られた子どもたちからは泣き出しそうに嬉しかった。これからは笑顔で過ごせるなどの感謝の声が寄せられているようであります。町としては、このような取り組みを町内の事業者等に広く周知し、活動の協力について働きかけていきたいと考えていますので、よろしくお願いを致します。

○1番（佐藤智子君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○1番（佐藤智子君） こんなボランティアは町で取り組むことじゃないというような答えが来ると思っていましたけれども、思いの外、嬉しいお答えをいただきました。ここで終わっても良いんですけども、1つ皆さまにも、多くの町民の方にも参加していただけたらと思いますので、1つお手紙を紹介致します。ヘアドネーションの皆さんへ。私は2年前にウィッグを作ってもらいました。ロングヘアのウィッグが嬉しくて、抗がん剤で髪の毛が抜けてしまった時に使っていたけれど、今はウィッグが無くても平気なくらいに髪の毛が伸びました。このウィッグを私と同じように病気で髪の毛が抜けて困っている人に

使ってもらってください。ありがとうございました。こういう内容のお手紙です。これ本当に 10 月 28 日に届いたお手紙だそうです。で、大阪のその唯一の NPO というのは、大阪のジャーダックという NPO だそうです、美容院で勿論やってもらったら大変安心なんですけれども、自宅で自分で長さを図って輪ゴムで先っぽをちょっと束ねて郵送してもオッケーだということでございます。また、使い古しのウィッグ、良くありますね、女の人用のちょっと乗っけるやつとかですね、もう使わなくなったかつらですとか、そういうものも受け付けているといいますし、また、31cm 以上じゃなくてどんな長さでも一応は受け付ると。で、そういうものは美容師さんの練習用のウィッグになるそうです。勿論、寄付金も受け付けているということですので、是非ともその NPO からいろいろな資料を取り寄せて、商工会や各美容院などにも置いていただけて、さらには町内の美容室、結構ありますから、そういうところが賛同店になってくれれば、さらなる広がりを見せると思いますので、本当にお金のかからないボランティアですので、八雲町ではこういうのを推奨しているよというのは大きな PR になると思いますので、ぜひともよろしくお願ひしたいと思います。答弁は良いです。

それではこれで私の質問を終わらせていただきます。

○議長（能登谷正人君） 以上で佐藤智子さんの質問が終わりました。

◎ 延会の議決

○議長（能登谷正人君） お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ延会したいと思います、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定されました。

◎ 延会の宣告

○議長（能登谷正人君） 本日はこれをもって延会いたします。

次の会議は、明日午前 10 時の開議を予定しております。

[延会 午後 3 時 3 2 分]